

# 岐南町第2期

## まち・ひと・しごと創生総合戦略



2020（令和2）年3月

岐南町



## ごあいさつ



国では、2014（平成 26）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。しかしながら、依然として少子高齢化や人口減少、首都圏への人口の過度の集中が深刻な問題となっていることから、2019（令和元）年 6 月に「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」が閣議決定され、同年 12 月に第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。新たな視点として、地方において人口減少や高齢化により地域の担い手不足が課題となっている中、地域や地域住民と多様に関わる人である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすための施策に取り組んでいくことが重要となっています。また、我が国がめざすべき未来の社会像として、「Society 5.0」が提唱され、IoTやAIなどの革新技術の進展・活用により、経済発展と社会的課題の解決や、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みが進められています。

岐南町では、2015（平成 27）年 10 月に「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来予測される人口減少の克服に向けた様々な施策を推進してきました。こうした中、岐南町の人口は現在増加傾向にあり、今後数年間においてもこの傾向は継続していくことが見込まれています。しかしながら、将来にわたって持続可能なまちづくりの実現に向けては、より一層の取り組みが必要となっています。

このたび、このような国の動向や本町を取り巻く社会潮流を踏まえ、「岐南町第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとなりました。第 2 期総合戦略では、「みんなでつくる魅力あるまち・ぎなん」という岐南町第 6 次総合計画の指針のもと、住民・議会・行政が連携し、すべての住民が安心して生活を送ることができ、住民や地域の活力があふれるまちづくりを進めてまいります。

最後に、「岐南町第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にご尽力・ご協力いただきました岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の委員の皆様から心から感謝申し上げます。

2020（令和 2）年 3 月

岐南町長 松原 秀安

# 目次

第1章 総論 .....	1
第1節 策定の趣旨と背景 .....	2
第2節 位置づけ .....	3
第3節 期間 .....	3
第4節 策定の体制 .....	4
1 岐南町総合戦略審議会の設置 .....	4
2 パブリックコメントの実施 .....	4
第5節 推進・検証体制 .....	4
第2章 岐南町人口ビジョン .....	5
第1節 人口ビジョンの概要 .....	6
1 人口ビジョンとは .....	6
2 人口ビジョンの構成 .....	6
第2節 人口の現状分析 .....	7
1 人口・世帯の状況 .....	7
2 自然動態の状況 .....	11
3 社会動態の状況 .....	16
第3節 人口の将来展望 .....	26
1 将来展望の目標 .....	26
2 目標人口達成時の人口構造 .....	27
3 将来展望の根拠 .....	28

第3章 岐南町総合戦略 .....	29
第1節 総合戦略の概要 .....	30
1 総合戦略とは .....	30
2 総合戦略の構成 .....	30
第2節 第2期総合戦略で踏まえるべき視点 .....	31
1 国の動向 .....	31
2 県の動向 .....	33
3 持続可能な開発目標（SDGs） .....	34
4 Society 5.0 .....	34
5 関係人口の創出・拡大 .....	35
第3節 第1期総合戦略の評価 .....	36
1 評価の方法 .....	36
2 評価の結果 .....	37
第4節 基本目標 .....	42
1 基本目標の考え方 .....	42
2 基本目標 .....	43
第5節 基本目標別の具体的施策 .....	44
第6節 具体的な施策・取り組み .....	45
基本目標1 ぎなんで育む！ .....	45
基本目標2 ぎなんで働く！ .....	55
基本目標3 ぎなんで交わる！ .....	62
基本目標4 ぎなんで安らぐ！ .....	70
資料編 .....	79
第1節 岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置条例 .....	80
第2節 岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿 .....	82



# 第1章 総論

## 第1節 策定の趣旨と背景

---

我が国では、急激な人口減少や少子高齢化が進行しており、今後もこの傾向が続くと見込まれています。国立社会保障・人口問題研究所から公表された「日本の将来推計人口（平成29年推計）報告書」によると、我が国の総人口は2065（令和47）年には8,808万人（出生中位推計）となり、2015（平成27）年の1億2,709万人と比較すると、3,901万人、30.7%の減少が予測されています。また、高齢化率は2065（令和47）年には38.4%（出生中位推計）となり、2015（平成27）年の26.6%と比較すると、10ポイント以上の上昇が予測されています。

さらに、地域別にみると、依然として首都圏への人口の過度の集中が継続していることから、特に、首都圏以外の地域における人口の急減や経済の縮小が大きな問題となっています。

国では、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への人口の過度の集中を是正し、地方での住みよい環境の確保等を通じて、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、2014（平成26）年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。また、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、2060（令和42）年に1億人程度の人口を確保する中長期展望とそのビジョン実現に向けた今後5年間の政府の目標や具体的な施策の方向が示されました。

しかしながら、依然として少子高齢化や人口減少、首都圏への人口の過度の集中が深刻な問題となっていることから、2019（令和元）年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定され、第1期における地方創生の現状等を踏まえ、第2期に向けての基本的な考え方が示されました。

岐南町（以下、「本町」という。）は、県庁所在地である岐阜市に隣接し、中京圏の中心都市である名古屋市から約30kmという近距離に位置しています。また、利便性の高い道路や交通網が整備されており、都市部への交通アクセスにも恵まれています。さらに、本町では、住民が安心して子どもを産み、育てられるよう、子育て支援施策の充実を進めてきました。このような立地環境や充実した子育て支援施策等の実施により、全国的な動向とは異なり、本町の人口は増加傾向が続いてきました。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025（令和7）年までは人口が増加するものの、その後緩やかに減少していくことが予測されています。本町においても将来的な人口減少は避けられない問題であり、人口減少克服に向けた施策や取り組みが求められています。



本町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2015（平成27）年に「岐南町人口ビジョン」と「岐南町総合戦略」から構成される「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2040（令和22）年に約25,600人、2060（令和42）年に約24,200人の人口規模を維持することをめざし、施策や取り組みを推進してきました。このうち、「岐南町総合戦略」が2020（令和2）年3月に計画期間の満了を迎えることから、本町を取り巻く状況やこれまで推進してきた施策・取り組み等を勘案し、「岐南町第2期総合戦略」を策定します。また、「岐南町人口ビジョン」については、2015（平成27）年に策定した「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における方針や考え方を踏襲しつつ、本町の人口等の現況を踏まえ、改定を行います。「岐南町人口ビジョン」と「岐南町第2期総合戦略」は相互に関わりあうものであることから、「岐南町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本戦略」という。）として一体的に策定します。

## 第2節 位置づけ

---

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけます。

また、本戦略は、「岐南町第6次総合計画」を上位計画として、その他関連計画との整合を図りつつ策定します。

## 第3節 期間

---

国で示されている「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を鑑み、「岐南町人口ビジョン」の期間は、2060（令和42）年までとします。

また、国で示されている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「岐南町第2期総合戦略」の期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

なお、期間中において、社会情勢の変化や国の方針の変更、本町の状況の変化等により、修正の必要が生じた場合は随時見直しを行います。

## 第4節 策定の体制

---

### 1 岐南町総合戦略審議会を設置

本町の現状や「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示した施策・事業の進捗状況、評価等を勘案し、今後の本戦略の策定内容が適切なものとなるよう、外部の「産官学金労言」<sup>1</sup>の関係者等から構成される「岐南町総合戦略審議会」を設置し、本戦略案の検討を行いました。

### 2 パブリックコメントの実施

2020（令和2）年2月17日から3月17日にかけて、本戦略の策定内容に関して住民から広く意見を募集することを目的として、パブリックコメントを実施しました。

## 第5節 推進・検証体制

---

基本目標別に実施すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を掲げるとともに、具体的施策においても重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策効果を可視化することにより、効果検証と早期の改善を図る仕組み（PDCAサイクル）を構築します。重要業績評価指標（KPI）の設定にあたっては、客観的に各施策効果が検証できる指標を設定します。

施策や事業の推進や効果検証にあたっては、住民や町内で事業活動を行う企業、大学等の教育機関、融資や事業支援等を担う金融機関等との連携を強化するとともに、住民や「産官学金労言」等を構成員とした検証機関により行います。

---

<sup>1</sup> 産官学金労言：産業界、国や地方自治体、大学や研究機関、金融機関、労働団体、メディアの総称。

## 第2章 岐南町人口ビジョン

# 第1節 人口ビジョンの概要

---

## 1 人口ビジョンとは

「岐南町人口ビジョン」は、本町における人口動向等の分析を行いながら、今後のめざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。国では、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、2060（令和42）年に1億人程度の人口を確保する方向性を示していることから、「岐南町人口ビジョン」においても2060（令和42）年の目標人口を設定します。

また、同時に策定する「岐南町第2期総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置づけ、整合性を図ることとします。

## 2 人口ビジョンの構成

「岐南町人口ビジョン」は、本町の人口動向の現状を示した「人口の現状分析」と今後のめざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す「人口の将来展望」から構成します。

## 第2節 人口の現状分析

### 1 人口・世帯の状況

#### (1) 人口の推移

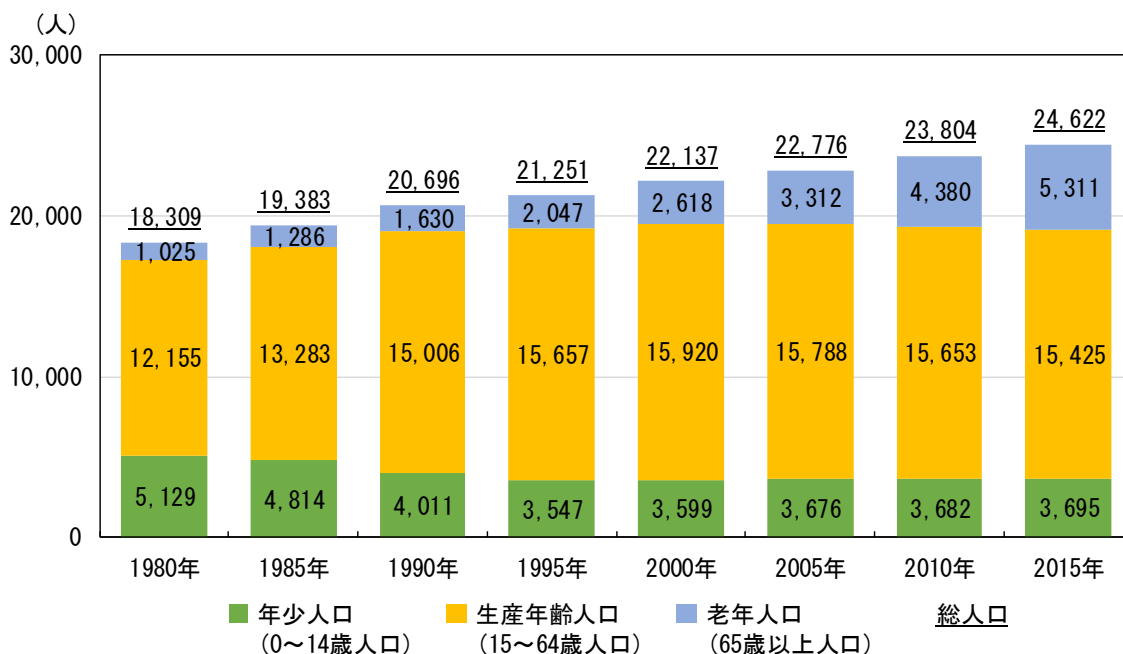
本町の総人口は、1980（昭和55）年以降一貫して増加しており、2015（平成27）年には24,622人となり、1980（昭和55）年と比較して6,313人増加しています。

年少人口（0～14歳人口）は、1980（昭和55）年から1995（平成7）年にかけて減少してきましたが、1995（平成7）年以降は微増傾向にあります。

生産年齢人口（15～64歳人口）は、1980（昭和55）年以降増加してきましたが、2000（平成12）年の15,920人をピークとして減少しています。

老年人口（65歳以上人口）は、1980（昭和55）年以降一貫して増加しています。特に2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけては、1,068人増加しています。2015（平成27）年の老年人口（65歳以上人口）は5,311人となっており、1980（昭和55）年の老年人口（65歳以上人口）の1,025人の約5.2倍となっています。

#### ■総人口及び年齢3区分別人口の推移



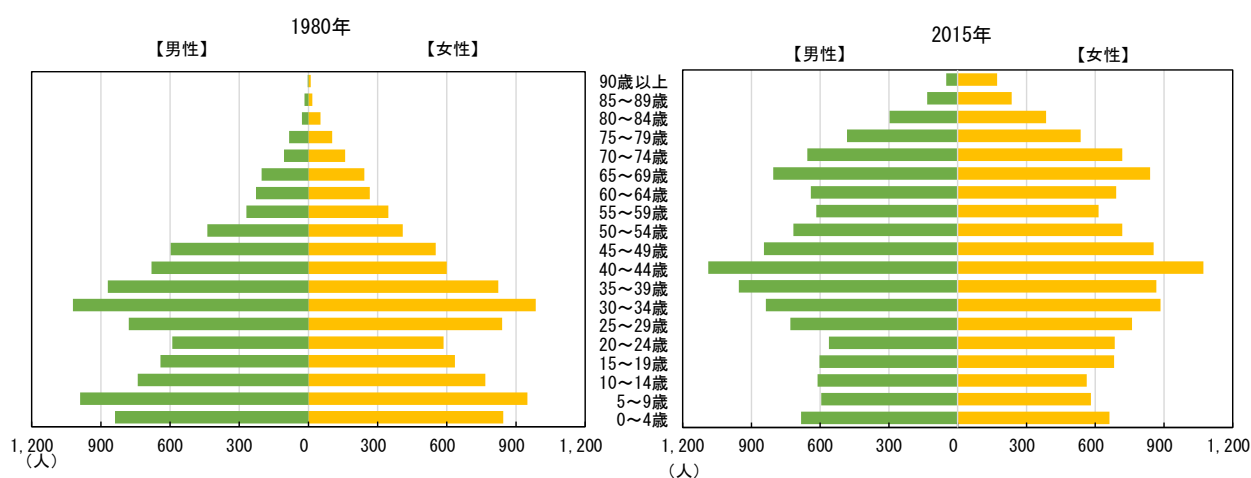
資料：国勢調査

## (2) 人口構造の変化

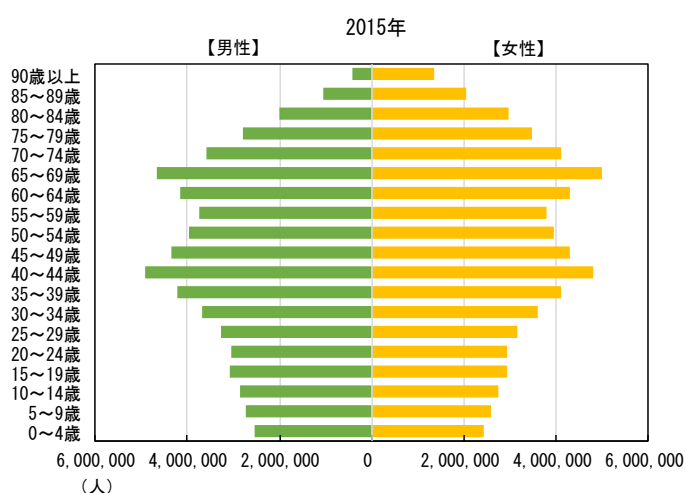
1980（昭和55）年は第二次ベビーブームを受け、いわゆる「団塊ジュニア世代」<sup>2</sup>の出生数が多く、人口ピラミッドの型は「ひょうたん型」でした。

2015（平成27）年の本町の人口ピラミッドの型は「星型」となっています。国の人口ピラミッドでは、40～44歳の階級層をピークとして、年齢が下がるにつれておおむね減少傾向にあります。一方、本町では、40～44歳の階級層をピークとして、20～24歳の階級層までは年齢が下がるにつれておおむね減少傾向にあります。その後、5～9歳の階級層まではほぼ横ばいとなっており、0～4歳の階級層で増加に転じています。

### ■本町の性別5歳年齢階級別人口ピラミッドの推移



### ■国の性別5歳年齢階級別人口ピラミッド



<sup>2</sup> 団塊ジュニア世代：日本で1971年から1974年までの第2次ベビーブーム時代に生まれた世代。

### (3) 自然動態・社会動態の変化

出生数は、1990（平成2）年では256人となっていたが、2015（平成27）年には309人となっており、回復傾向にあります。

死亡数は、1990（平成2）年以降一貫して増加しており、2015（平成27）年には196人となっており、1990（平成2）年と比較して113人増加しています。

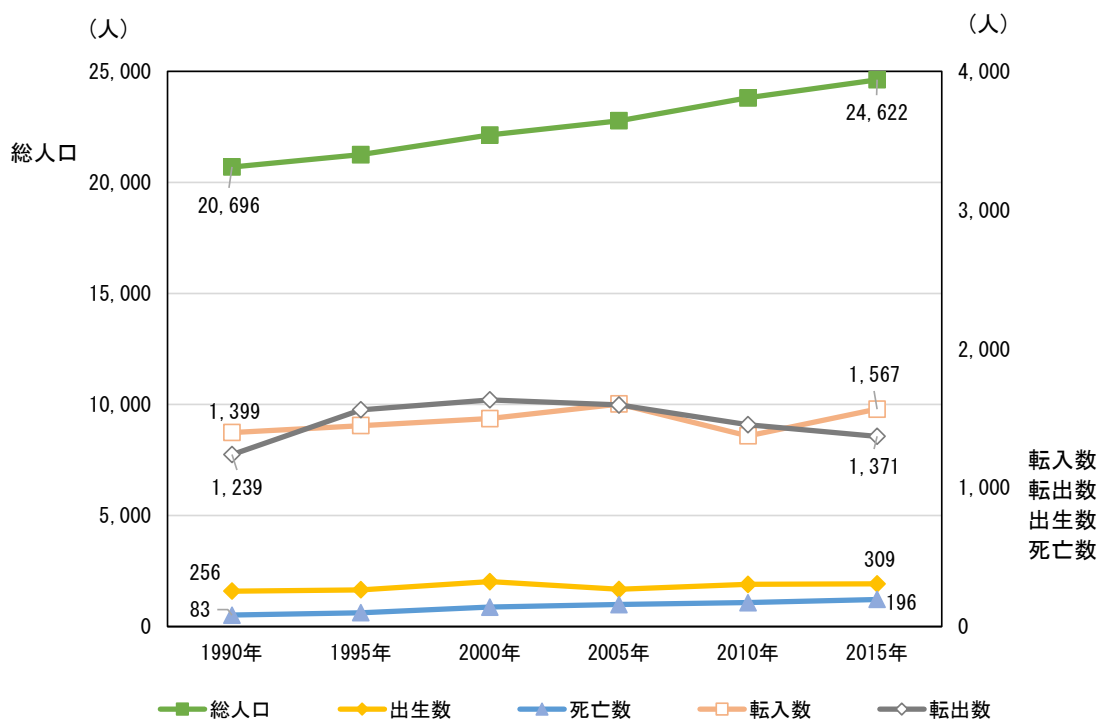
自然増減（出生数－死亡数）は、出生数が死亡数を上回る「自然増」ですが、増加幅は縮小傾向にあります。

転入数は、2005（平成17）年まで増加傾向にありました。その後、2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけて減少したものの、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけて増加に転じています。

転出数は、2000（平成12）年まで増加傾向にありましたが、2000（平成12）年をピークに減少に転じています。

社会増減（転入数－転出数）は、1990（平成2）年では社会増（転入数が転出数を上回る状況）でしたが、近年は増減を繰り返しています。

■出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

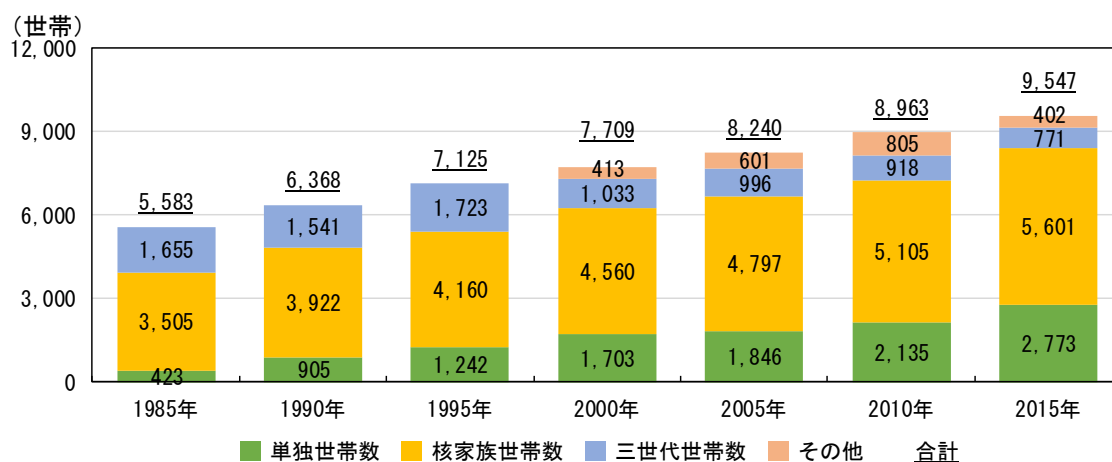


資料：国勢調査

#### (4) 世帯数の推移

本町の家族類型別一般世帯の推移は、単独世帯数及び核家族世帯数は増加傾向にあります。一方で、三世帯世帯数は減少傾向にあり、2015（平成27）年には771世帯となっています。

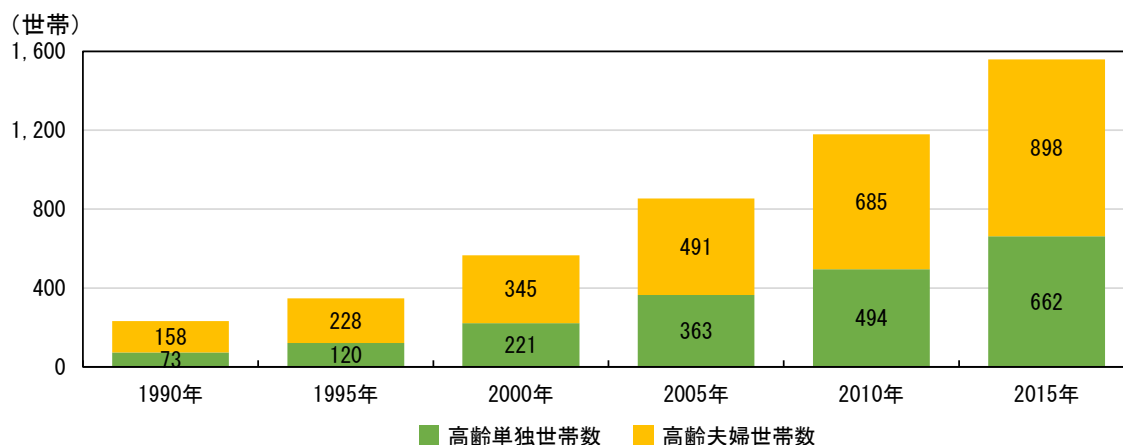
■ 家族類型別一般世帯の推移



資料：国勢調査

高齢単独世帯数及び高齢夫婦世帯数は、ともに増加傾向にあります。2015（平成27）年の高齢単独世帯数（662世帯）は単独世帯数（2,773世帯）の23.9%を占めています。

■ 高齢単独世帯及び高齢夫婦世帯の推移



資料：国勢調査



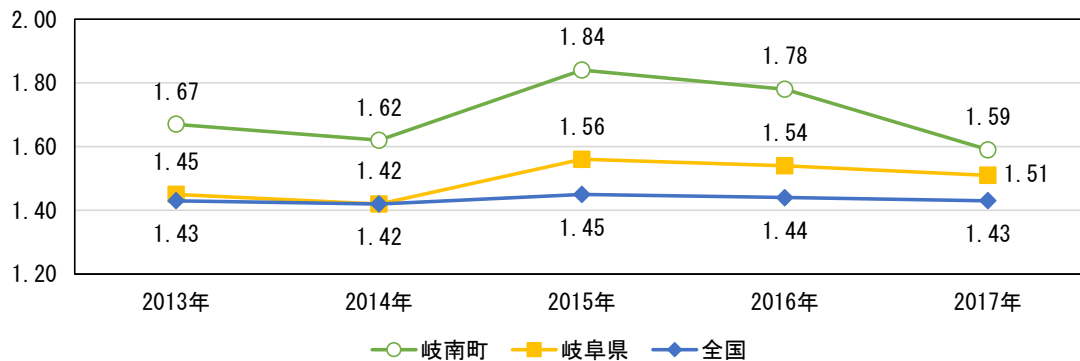
## 2 自然動態の状況

### (1) 合計特殊出生率<sup>3</sup>の状況

本町の合計特殊出生率は、全国や岐阜県よりも高い水準で推移しています。しかし、2017（平成29）年の合計特殊出生率は1.59と、人口を維持することができる水準である2.07を下回っています。

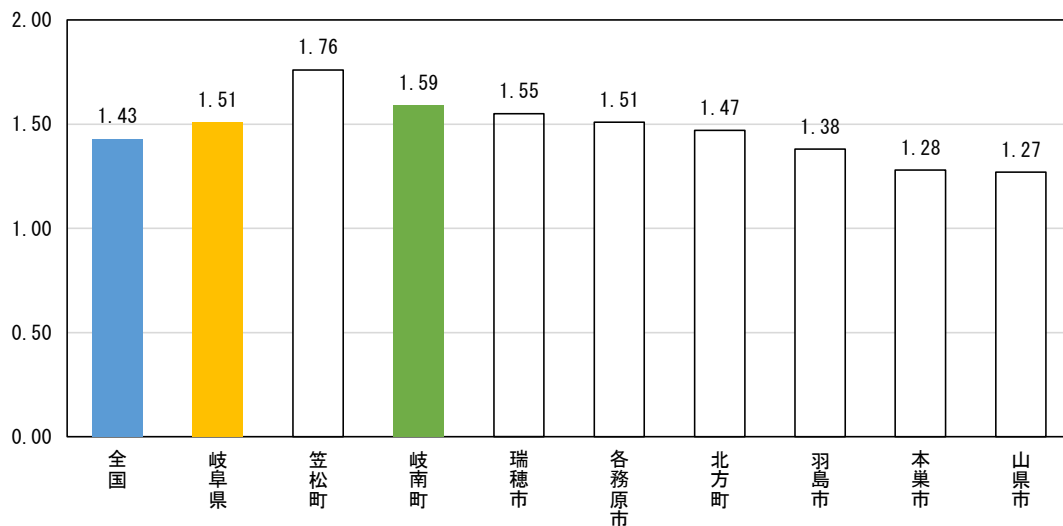
2017（平成29）年の合計特殊出生率について、岐阜地域の他の市町村と比較すると、2番目に高くなっています。

#### ■合計特殊出生率の推移



資料：岐阜地域公衆衛生協議会「岐阜地域の公衆衛生」

#### ■合計特殊出生率の比較



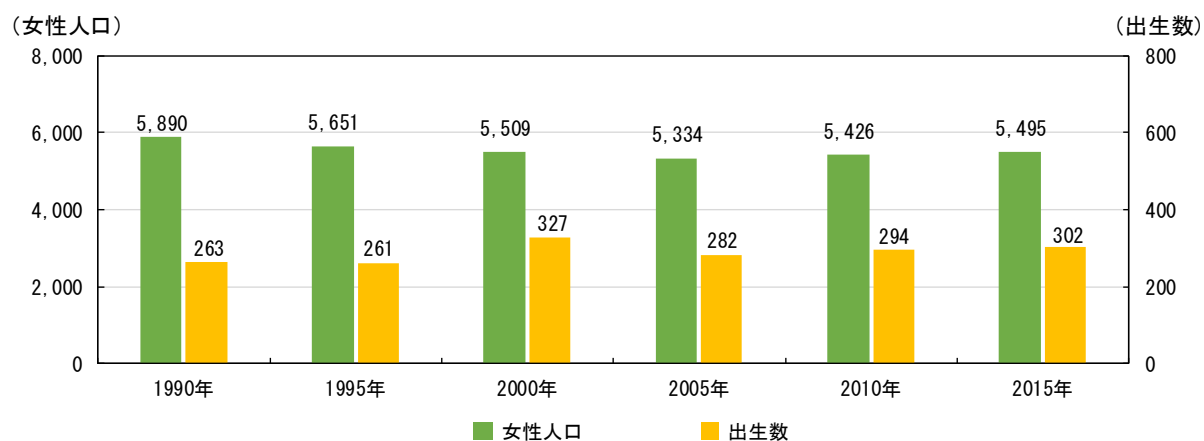
資料：岐阜地域公衆衛生協議会「岐阜地域の公衆衛生」（2017年）

<sup>3</sup> 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むとした場合の子ども数。

## (2) 15～49歳の女性人口の状況

15～49歳の女性人口の推移は、2005（平成17）年までは減少傾向にありましたが、その後、増加に転じています。また、15～49歳の女性人口の構成比を岐阜県と比較すると、20～39歳の構成比が3.1ポイント高くなっています。

### ■ 15～49歳の女性人口と出生数の推移（外国人を除く）



資料：国勢調査

### ■ 15～49歳の女性人口の構成比の比較（外国人を除く）

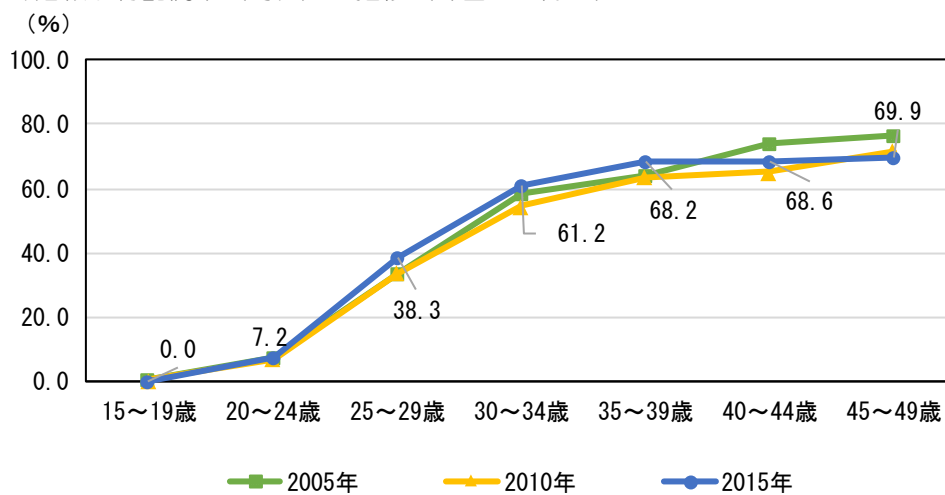
	岐南町		岐阜県	
	人数	構成比	人数	構成比
15～49歳人口	5,495	100.0%	380,967	100.0%
15～19歳	598	10.9%	48,787	12.8%
20～24歳	529	9.6%	42,635	11.2%
25～29歳	686	12.5%	43,832	11.5%
30～34歳	820	14.9%	49,670	13.0%
35～39歳	947	17.2%	59,057	15.5%
40～44歳	1,080	19.7%	72,374	19.0%
45～49歳	835	15.2%	64,612	17.0%
20～39歳【再掲】	2,982	54.3%	195,194	51.2%

資料：国勢調査（2015年）

### (3) 15～49歳の有配偶率の状況

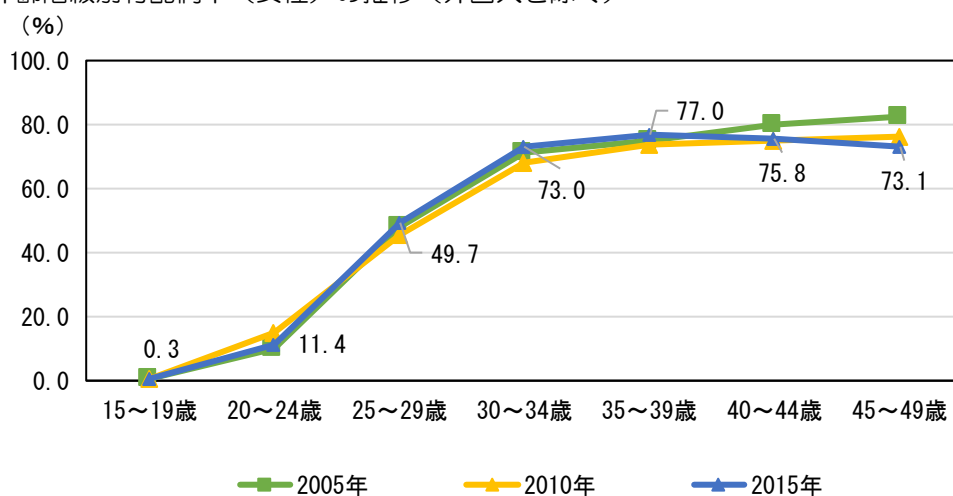
2015（平成27）年の本町における性別・年齢階級別有配偶率は、2010（平成22）年と比較すると、男性では、20～44歳で、女性では、25～44歳でそれぞれ増加しています。

#### ■性別・年齢階級別有配偶率（男性）の推移（外国人を除く）



資料：国勢調査

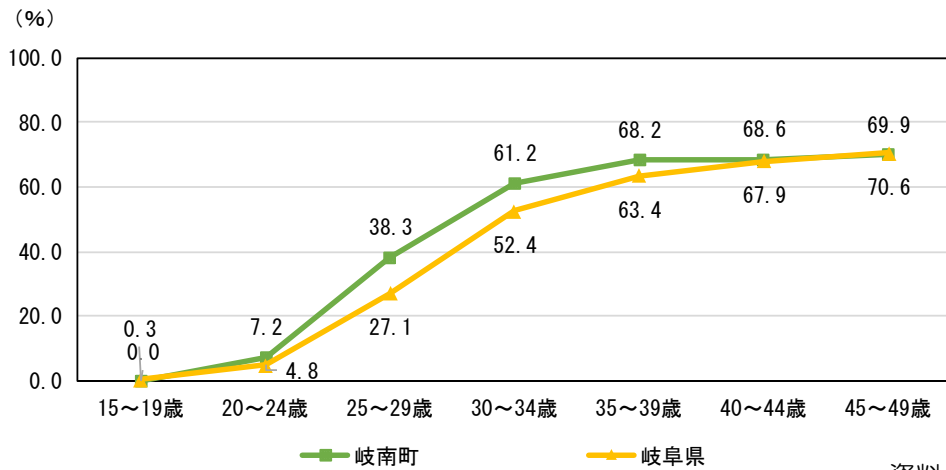
#### ■性別・年齢階級別有配偶率（女性）の推移（外国人を除く）



資料：国勢調査

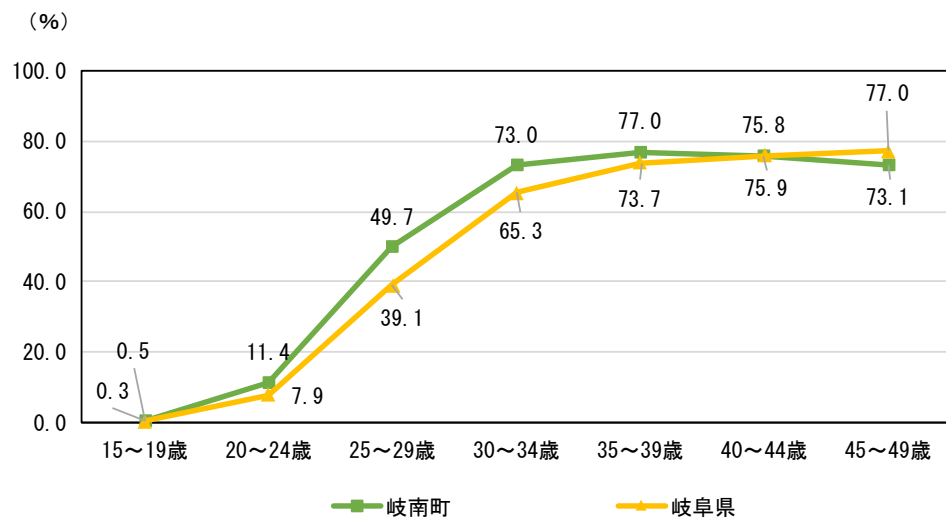
本町の性別・年齢階級別有配偶率は、岐阜県と比較するとおおむね高い水準にあり、特に、男女ともに25～29歳、30～34歳で大幅に上回っています。

■性別・年齢階級別有配偶率（男性）の比較（外国人を除く）



資料：国勢調査

■性別・年齢階級別有配偶率（女性）の比較（外国人を除く）

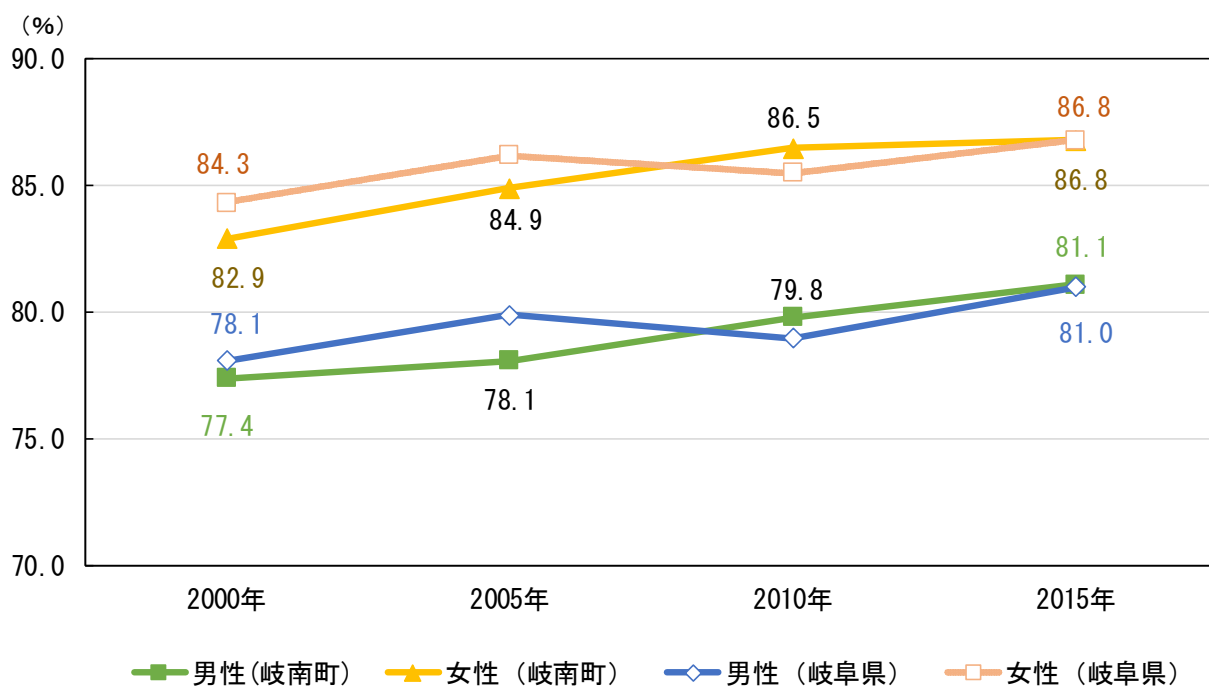


資料：国勢調査

#### (4) 平均寿命の状況

本町の平均寿命は一貫して伸び続けており、2015（平成27）年では男性81.0歳、女性86.8歳となっています。男女ともに岐阜県の平均寿命と比べると、大きな差はありません。

■平均寿命の推移と比較



資料：市町村別生命表

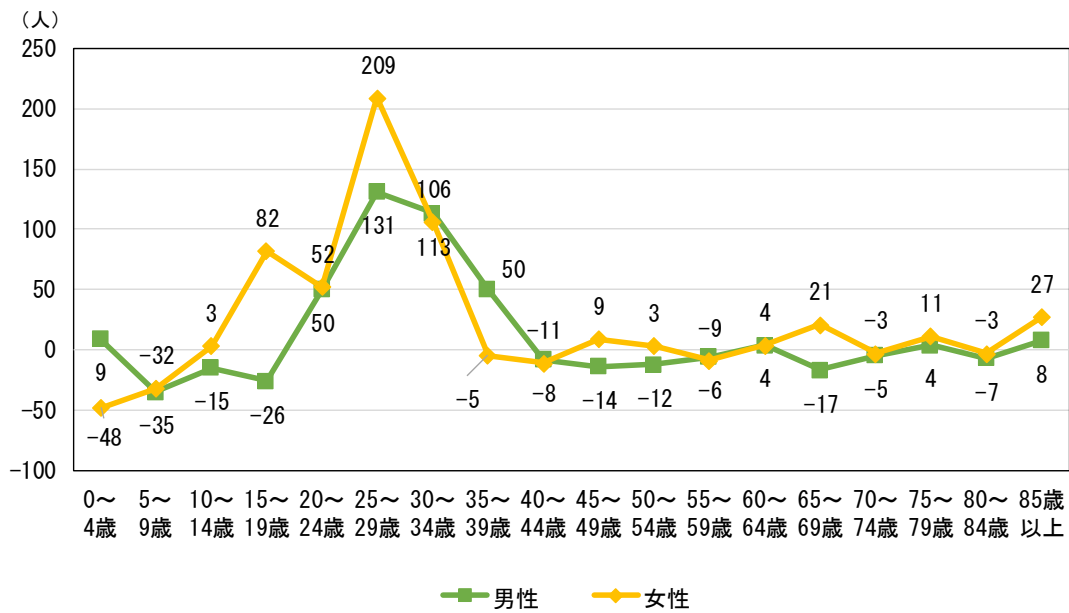
### 3 社会動態の状況

#### (1) 人口移動の状況

性別・年齢階級別の人口移動の状況は、本町は男女ともに20歳代後半にかけての転入超過が大きくなっており、女性は10歳代後半にも転入超過のピークがあります。

一方で、男性の40歳代前半から50歳代後半にかけては転出超過となっています。

■性別・年齢階級別の人口移動の状況（2010（平成22）年→2015（平成27）年）

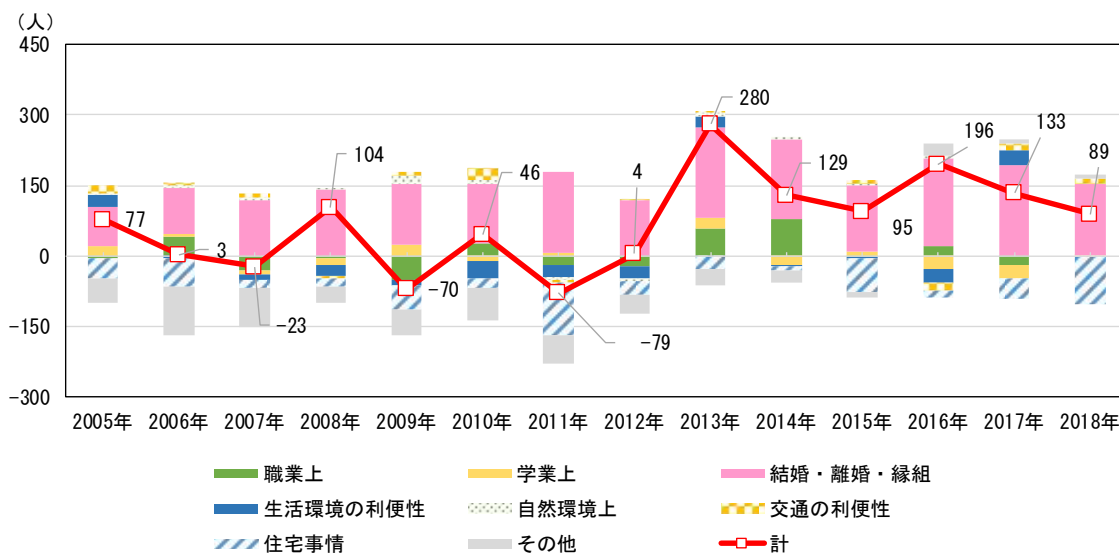


資料：国勢調査

## (2) 移動理由別転入転出差の推移

移動理由別転入転出差の推移は、「結婚・離婚・縁組」を理由とした転入超過が続いている一方、「住宅事情」を理由とした転出超過がみられます。

### ■移動理由別転入転出差の推移

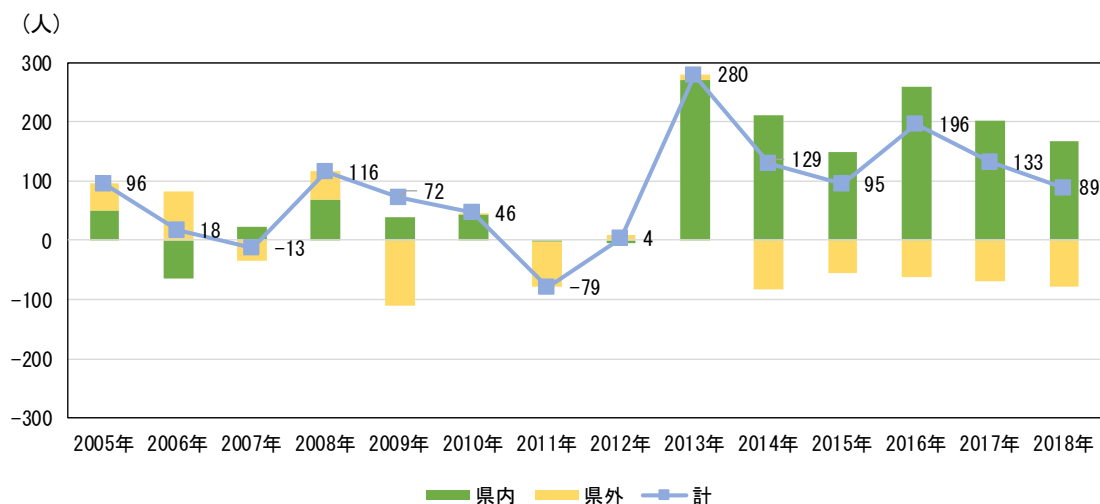


資料：岐阜県人口動態統計調査

## (3) 県内・県外別転入転出差の推移

県内・県外別転入転出差の推移は、県内・県外等別の人口移動は年ごとに転入転出の状況が異なっていますが、2013（平成25）年以降で県内からの転入超過が大きい状況です。

### ■県内・県外別転入転出差の推移



資料：岐阜県人口動態統計調査

#### (4) 市町村別転入転出差の推移

市町村別移動者の推移は、県内では、2014（平成26）年以降岐阜市との間で転入者・転出者ともに360人～500人程度、各務原市との間で90～180人程度の移動者がそれぞれみられます。また、県外では、愛知県との間で210人～280人程度の移動者がみられます。転入転出差をみると、2017（平成29）年は岐阜市との間で大きく転入超過となっており、本町全体の転入超過の要因となっています。

■市町村別転入転出差の推移

（単位：人）

	2014年			2015年			2016年		
	転入	転出	転入 転出差	転入	転出	転入 転出差	転入	転出	転入 転出差
総計	1,609	1,480	129	1,626	1,531	95	1,567	1,371	196
県内合計	1,035	824	211	1,033	883	150	1,020	761	259
岐阜市	443	386	57	500	482	18	468	384	84
各務原市	176	146	30	153	108	45	139	92	47
笠松町	89	91	-2	83	87	-4	99	79	20
その他 県内	327	201	126	297	206	91	314	206	108
県外合計	574	656	-82	593	648	-55	547	610	-63
愛知県	263	228	35	250	230	20	261	240	21
東京都	31	32	-1	23	48	-25	21	32	-11
神奈川県	27	19	8	13	8	5	18	17	1
大阪府	12	24	-12	28	20	8	22	22	0
三重県	17	21	-4	25	24	1	22	16	6
その他 道府県	139	139	0	178	170	8	108	167	-59
外国	74	102	-28	66	99	-33	86	77	9
不詳	11	91	-80	10	49	-39	9	39	-30

資料：岐阜県人口動態統計調査



(単位：人)

	2017年			2018年		
	転入	転出	転入 転出差	転入	転出	転入 転出差
総計	1,522	1,389	133	1,566	1,477	89
県内合計	973	771	202	1,008	841	167
岐阜市	479	367	112	427	406	21
各務原市	119	110	9	130	99	31
笠松町	95	10	85	137	99	38
その他県内	280	284	-4	314	237	77
県外合計	549	618	-69	558	636	-78
愛知県	280	217	63	236	257	-21
東京都	7	42	-35	27	40	-13
神奈川県	18	13	5	13	31	-18
大阪府	13	22	-9	21	22	-1
三重県	20	19	1	36	22	14
その他道府県	135	165	-30	134	129	5
外国	73	109	-36	82	97	-15
不詳	3	31	-28	9	38	-29

資料：岐阜県人口動態統計調査

## (5) 市町村別移動者の構成

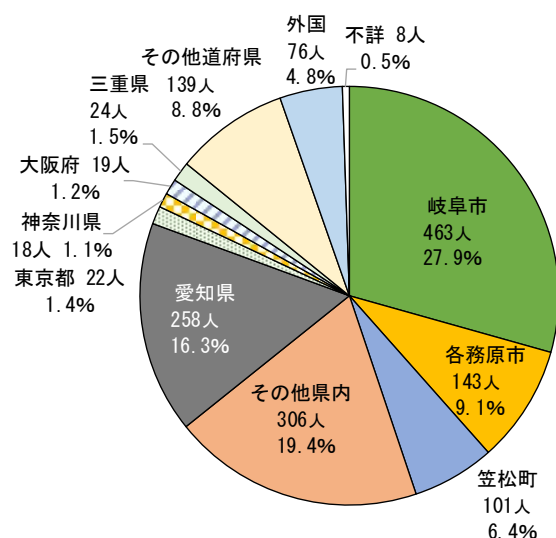
2014（平成26）年～2018（平成30）年平均の移動者の構成比をみたところ、転入者・転出者とも県内市町村との移動が65%前後で、岐阜市、各務原市、笠松町など近隣市町村間の移動が多い状況です。

■主な市町村別の移動者の構成比

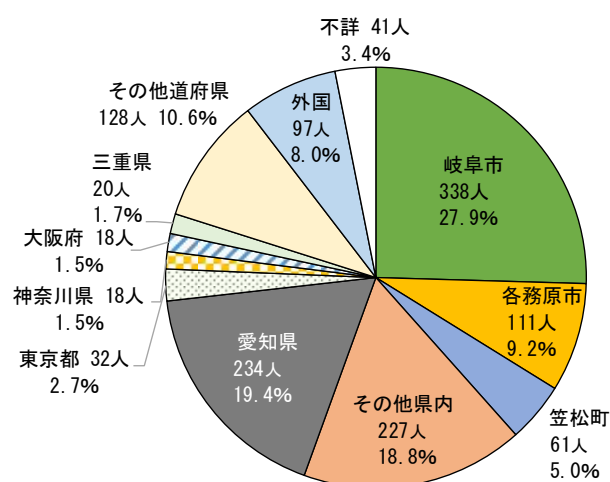
（単位：人）

	2014年～2018年平均			
	転入	構成比	転出	構成比
総計	1,578	100.0%	1,208	100.0%
県内合計	1,014	64.2%	816	67.5%
岐阜市	463	29.4%	338	27.9%
各務原市	143	9.1%	111	9.2%
笠松町	101	6.4%	61	5.0%
その他県内	306	19.4%	227	18.8%
県外合計	564	35.8%	528	43.7%
愛知県	258	16.3%	234	19.4%
東京都	22	1.4%	32	2.7%
神奈川県	18	1.1%	18	1.5%
大阪府	19	1.2%	18	1.5%
三重県	24	1.5%	20	1.7%
その他道府県	139	8.8%	128	10.6%
外国	76	4.8%	97	8.0%
不詳	8	0.5%	41	3.4%

■転入者の構成（左）・転出者の構成（右）



転入者の総計：1,578人



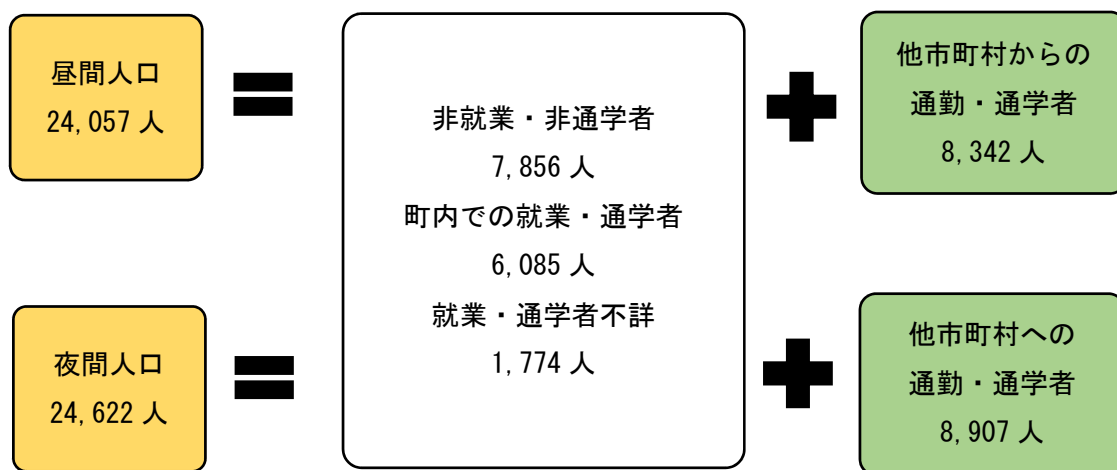
転出者の総計：1,208人

資料：岐阜県人口動態統計調査

## (6) 昼夜間人口の状況

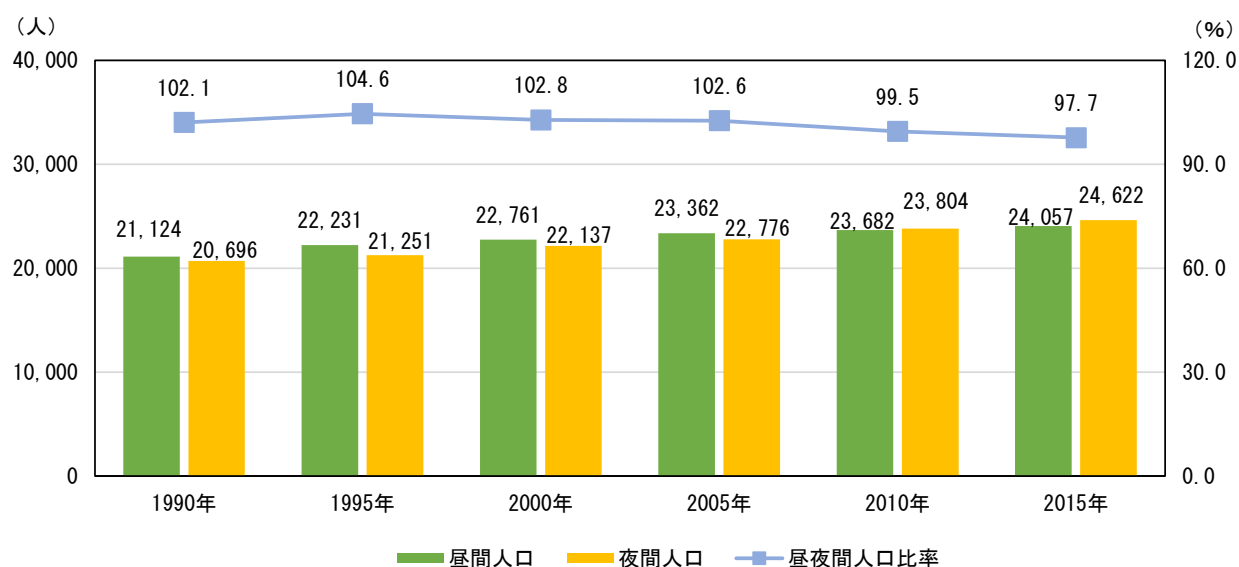
昼間人口、夜間人口及び昼間人口比率の推移は、昼間人口と夜間人口ともに増加しているものの、2010（平成22）年以降、昼間人口より夜間人口が多いため、昼夜間人口比率は減少傾向にあり100%を下回っています。

### ■昼夜間人口の状況



資料：国勢調査（2015年）

### ■昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率の推移



資料：国勢調査

## (7) 通勤・通学者の状況

他市町村に住み、本町に通勤・通学している人（15歳以上）は、2015（平成27）年で8,303人であり、そのうち県内の他市町村からの通勤・通学者は88.4%を占めています。また、県外からの通勤・通学者（15歳以上）は愛知県からが最も多く、このうち、一宮市が愛知県全体の57.8%を占めています。

一方で、本町に住み、他市町村へ通勤・通学している人（15歳以上）は、2015（平成27年）で8,808人であり、県内の他市町村への通勤・通学者は73.6%を占めています。また、県外への通勤・通学者（15歳以上）は、愛知県が最も多く、このうち、名古屋市が最多で、愛知県全体の45.4%を占めています。

### ■他市町村からの通勤・通学者（15歳以上）

他市区町村からの通勤・通学者	総数		通勤者		通学者	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
	8,303	100.0%	8,134	100.0%	169	100.0%
県内	7,339	88.4%	7,182	88.3%	157	92.9%
岐阜市	3,570	43.0%	3,524	43.3%	46	27.2%
各務原市	1,223	14.7%	1,194	14.7%	29	17.2%
笠松町	642	7.7%	639	7.9%	3	1.8%
羽島市	416	5.0%	404	5.0%	12	7.1%
その他岐阜県内	1,488	17.9%	1,421	17.5%	67	39.6%
県外	964	11.6%	952	11.7%	12	7.1%
愛知県	929	11.2%	919	11.3%	10	5.9%
名古屋市	99	1.2%	96	1.2%	3	1.8%
一宮市	537	6.5%	535	6.6%	2	1.2%
その他愛知県	293	3.5%	288	3.5%	5	3.0%
その他県外	35	0.4%	33	0.4%	2	1.2%

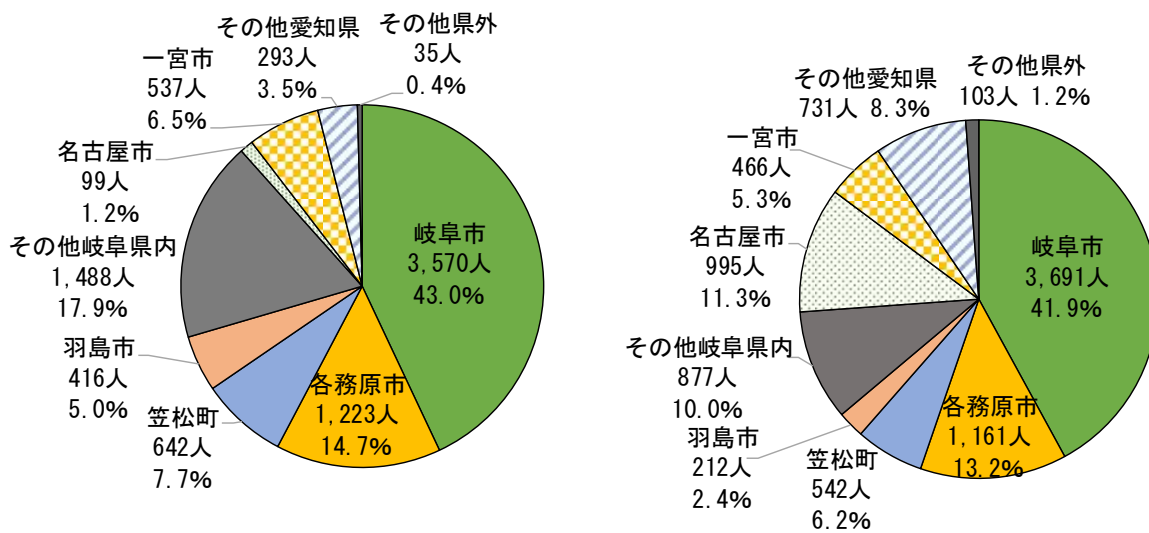
資料：国勢調査（2015年）

■他市町村への通勤・通学者（15歳以上）

他市区町村への通勤・通学者	総数		通勤者		通学者	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
	8,808	100.0%	7,895	100.0%	913	100.0%
県内	6,483	73.6%	5,821	73.7%	662	72.5%
岐阜市	3,691	41.9%	3,251	41.2%	440	48.2%
各務原市	1,161	13.2%	1,065	13.5%	96	10.5%
笠松町	542	6.2%	499	6.3%	43	4.7%
羽島市	212	2.4%	190	2.4%	22	2.4%
その他岐阜県内	877	10.0%	816	10.3%	61	6.7%
県外	2,295	26.1%	2,046	25.9%	249	27.3%
愛知県	2,192	24.9%	1,967	24.9%	225	24.6%
名古屋市	995	11.3%	860	10.9%	135	14.8%
一宮市	466	5.3%	457	5.8%	9	1.0%
その他愛知県	731	8.3%	650	8.2%	81	8.9%
その他県外	103	1.2%	79	1.0%	24	2.6%

資料：国勢調査（2015年）

■他市町村からの通勤・通学者（左）・他市町村への通勤・通学者（右）



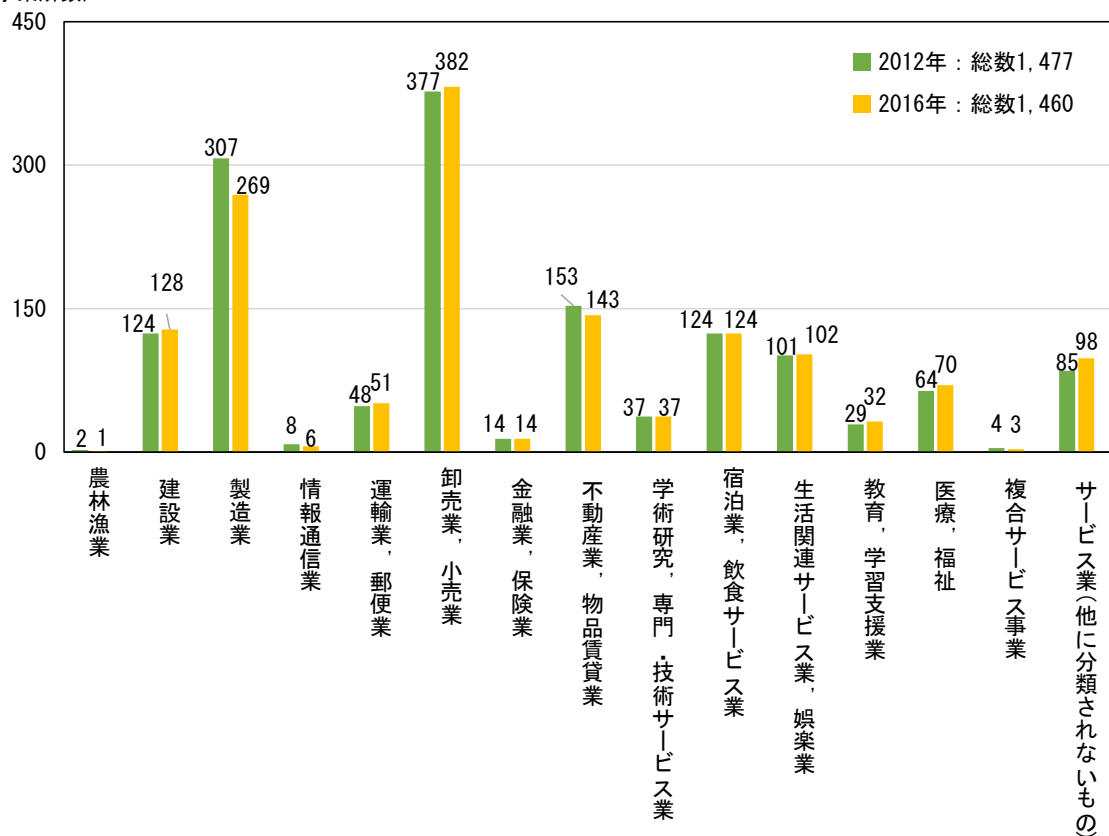
資料：国勢調査（2015年）

## (8) 産業の状況

本町の事業所数を2012（平成24）年と2016（平成28）年で比較すると、17事業所が減少しています。産業別にみると、「製造業」で38事業所が減少しています。

### ■産業別事業所数の推移

(事業所数)

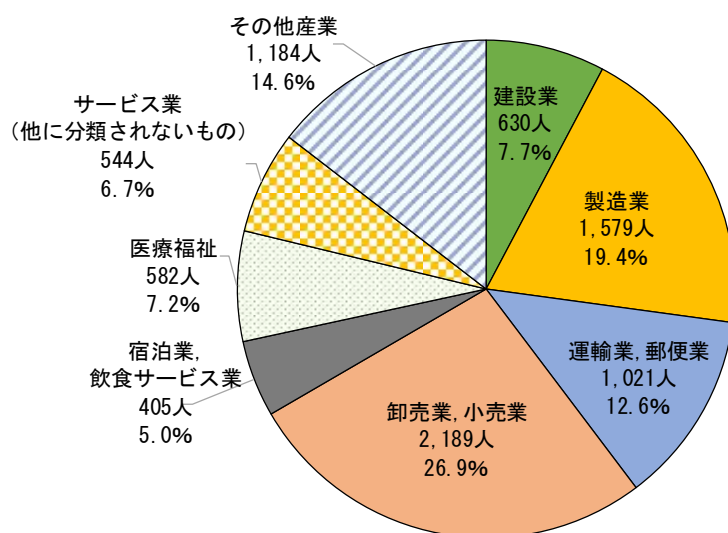


資料：経済センサス活動調査（2012年・2016年）

### (9) 他市町村からの通勤者が従事している町内の主要な産業の状況

他市町村からの通勤者（15歳以上）が従事している主要な産業をみると、「卸売業、小売業」の割合が26.9%と最も高く、次いで「製造業」が19.4%となっています。

#### ■他市町村からの通勤者（15歳以上）が従事している町内の主要な産業



総数：8,134人

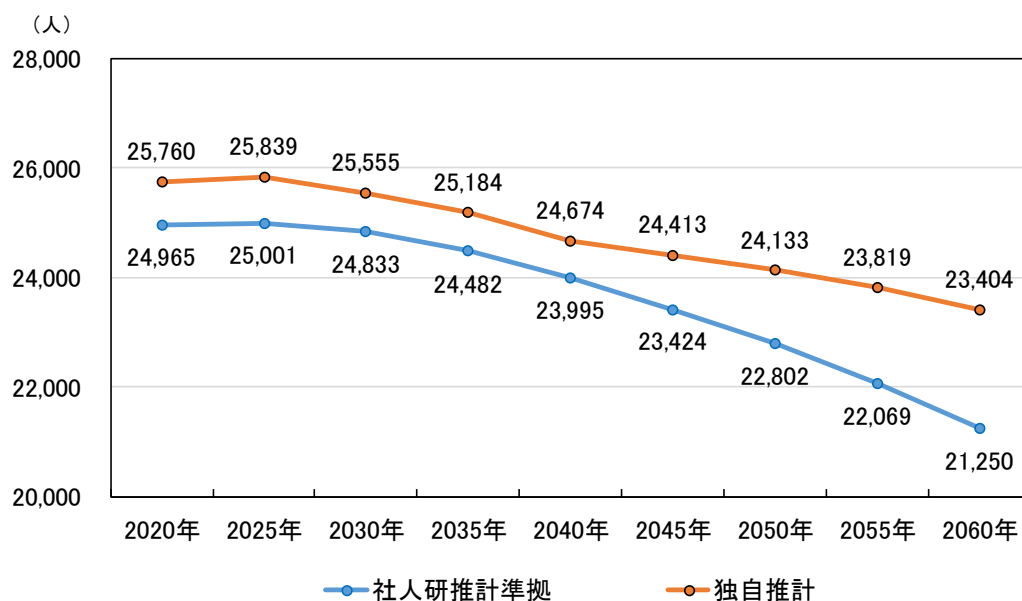
資料：国勢調査（2015年）

## 第3節 人口の将来展望

### 1 将来展望の目標

本戦略では、2015（平成27）年に策定した「岐南町人口ビジョン」に基づき、2040（令和22）年の目標人口を24,674人、2060（令和42）年の目標人口を23,404人と定めます。

#### ■本町の将来展望の目標



※国提供の人口推計ワークシートを基に算出

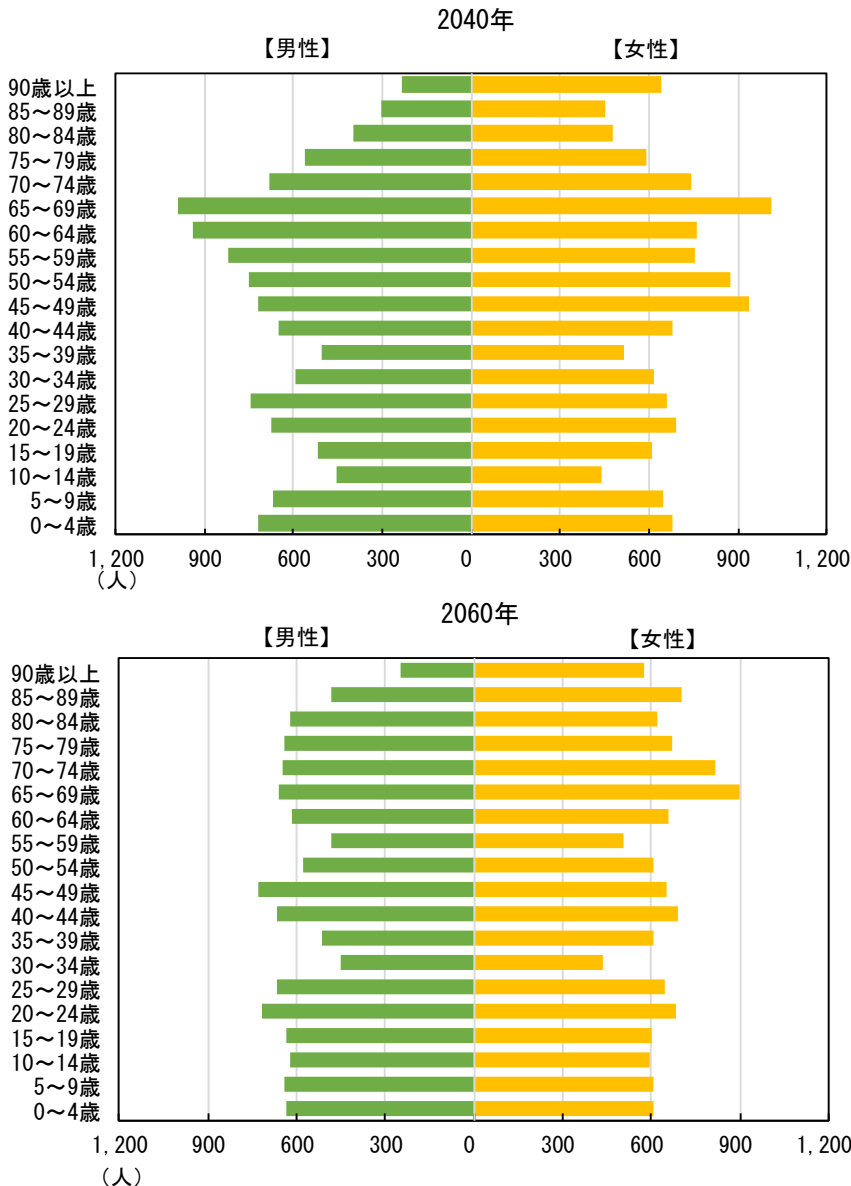


## 2 目標人口達成時の人口構造

本町の目標人口達成時の人口構造をみると、2040（令和22）年の人口ピラミッドの型は「星型」となっています。年齢階級別では、65～69歳の階級層が最も高く、次いで60～64歳の階級層となっています。また、25～29歳の階級層より下の層に着目すると、10～14歳の階級層までは年齢が下がるにつれて減少傾向にありますが、9歳以下の階級層では増加に転じています。

また、2060（令和42）年の人口ピラミッドの型は「つりがね型」となっています。年齢階級別では、65～69歳の階級層が最も高く、次いで70～74歳の階級層となっています。また、25～29歳の階級層より下の層に着目すると、20～24歳の階級層を除き、ほぼ横ばいとなっています。

■本町の目標人口達成時の性別5歳年齢階級別人口ピラミッド



※国提供の人口推計ワークシートを基に算出

### 3 将来展望の根拠

2015（平成27）年に策定した「岐南町人口ビジョン」では、2040（令和22）年の総人口を24,036人、2060（令和42）年の総人口を21,597人と推計する「国立社会保障・人口問題研究所推計準拠推計（以下、「社人研準拠推計」という。）」に対し、合計特殊出生率の向上と社会移動の安定化の施策効果により、2040（令和22）年の総人口を25,558人、2060（令和42）年の総人口を24,152人とする人口目標を設定しました。

一方で、2019（令和元）年6月版の社人研準拠推計では2060（令和42）年の総人口が21,250人と推計されています。推計結果が下方修正された原因として、2010（平成22）年から2015（平成27）年の5年間の人口動態において、合計特殊出生率に改善が見られたものの、転出超過が進行したことが考えられます。

今後は、合計特殊出生率の向上や、社会移動の安定化による転出超過の抑制により、人口減少に歯止めをかけ、2060（令和42）年の目標人口である23,404人の達成をめざします。

分類	条件
社人研準拠推計	国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（2019（令和元）年6月版）
独自推計	社人研準拠推計の推計結果から、2015（平成27）年に策定した「岐南町人口ビジョン」に基づき、以下の操作を実施。 ① 合計特殊出生率の向上 ② 社会移動の安定化

## 第3章 岐南町総合戦略

# 第1節 総合戦略の概要

---

## 1 総合戦略とは

「岐南町第2期総合戦略」は、「岐南町人口ビジョン」で示した将来展望を実現するため、本町の現状を勘案した上で、これからの目標、講ずべき施策に関する基本的方向等を示すものです。

## 2 総合戦略の構成

「岐南町第2期総合戦略」は、以下の節により構成します。

第1節は、「総合戦略の概要」について示します。

第2節は、第2期総合戦略における国や県の動向と社会的な背景について示します。

第3節は、2015（平成27）年に策定した「岐南町総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）において掲げた成果指標や重要業績評価指標（KPI）の達成状況により、第1期の評価を示します。

第4節は、第3節までを踏まえ、「岐南町第2期総合戦略」で掲げる「基本目標」について示します。

第5節は、「基本目標」を達成するための「基本目標別の具体的施策」の項目について示します。

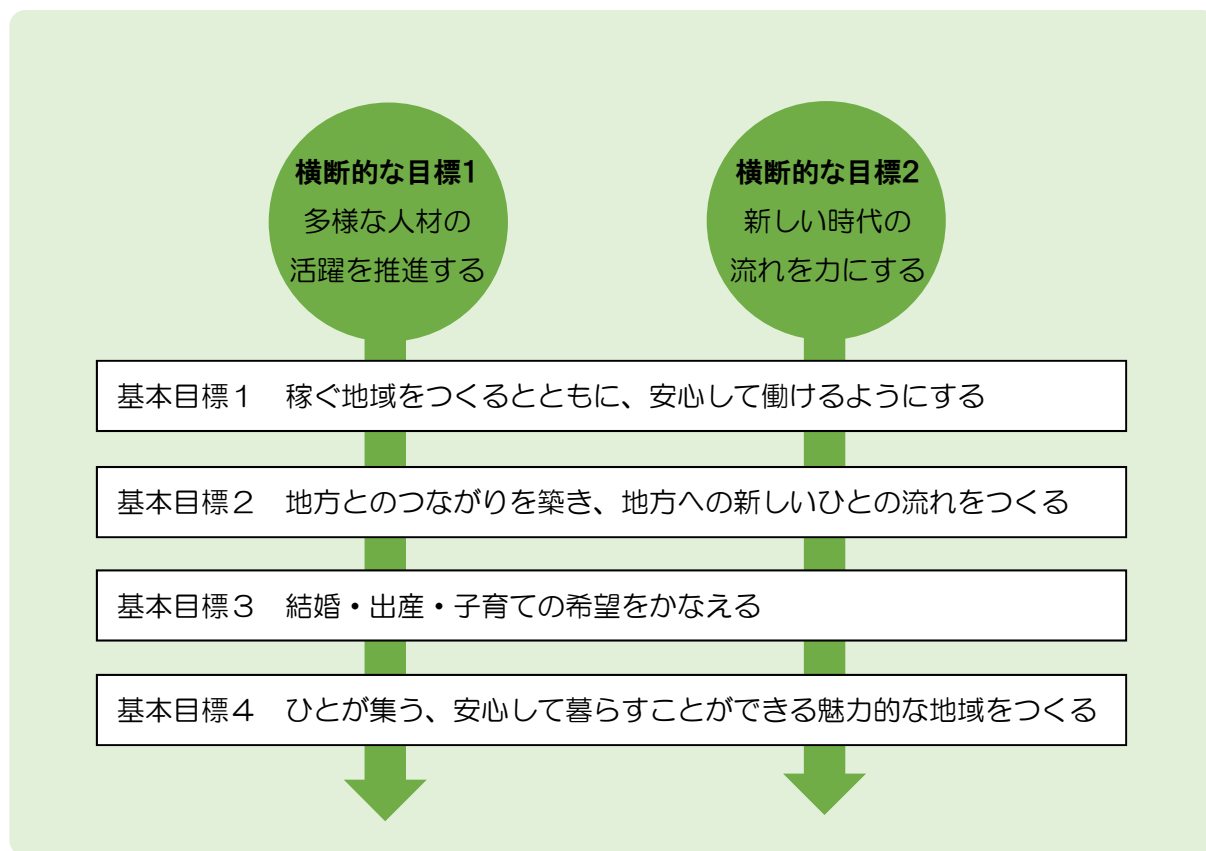
第6節は、「具体的な施策・取り組み」において、成果指標、重要業績評価指標（KPI）の設定及び達成するための具体的な事業について示します。

## 第2節 第2期総合戦略で踏まえるべき視点

### 1 国の動向

国では、第2期総合戦略において、第1期総合戦略における施策の進捗状況や効果を鑑み、4つの基本目標を定めています。また、横断的な目標として、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にすることが掲げられています。

#### ■国の第2期総合戦略における基本目標と2つの横断的な目標



国では、第2期総合戦略の推進にあたり、新たな6つの視点を掲げています。このうち、「新しい時代の流れを力にする」では、「Society5.0の実現に向けた技術の活用」や「SDGsを原動力とした地方創生」といった方向性が示されており、世界や社会全体の潮流を勘案した地方創生が求められています。

■国の第2期総合戦略における新たな視点

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

(2) 新しい時代の流れを力にする

- Society5.0の実現に向けた技術の活用
- SDGsを原動力とした地方創生
- 「地方から世界へ」

(3) 人材を育て活かす

- 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

(4) 民間と協働する

- 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

(6) 地域経営の視点で取り組む

- 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

## 2 県の動向

岐阜県では、2019（令和元）年に、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」が策定されました。「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」では、これまでの10年間に取り組んだ事業の成果と次なる10年間の展望を勘案し、今後5年間に取り組む政策の方向性について、「『清流の国ぎふ』を支える人づくり」「健やかで安らかな地域づくり」「地域にあふれる魅力と活力づくり」の3点を掲げています。

### ■「清流の国ぎふ」創生総合戦略における政策の方向性

#### (1) 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

- 未来を支える人
- 誰もが活躍できる社会

#### (2) 健やかで安らかな地域づくり

- 健やかに暮らせる地域
- 安らかに暮らせる地域
- 誰もが暮らしやすい地域

#### (3) 地域にあふれる魅力と活力づくり

- 地域の魅力の創造・伝承・発信
- 次世代を見据えた産業の振興
- 農林畜水産業の活性化

### 3 持続可能な開発目標（SDGs）

2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の開発目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。「持続可能な開発目標（SDGs）」は、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、17の目標と具体的に達成すべき169のターゲットから構成されています。

国では、2016（平成28）年に「SDGs推進本部」を設置し、2017（平成29）年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進していくことが重要」としています。

#### ■持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標



### 4 Society 5.0

国では、「第5期科学技術基本計画」において、我が国がめざすべき未来社会の姿として Society 5.0 が初めて提唱されました。Society 5.0 とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指します。Society 5.0 で実現する社会は、IoT<sup>4</sup>ですべての人とモノがつながり、知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、膨大な情報から必要とする情報の抽出・分析、年齢や障害等による労働や人間の行動範囲の制約、少子高齢化や地方の過疎化等により住民サービスを十分に行うことができない等の課題や困難を克服します。

<sup>4</sup> IoT：Internet of Thingsの略で「モノのインターネット」と訳される。パソコンやスマホなどの情報通信機器に限らず、様々なモノがインターネットにつながり、より便利な生活やビジネスにつながる仕組み。



## 5 関係人口の創出・拡大

2016（平成 28）年に開催された「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」において、地方では人口減少や高齢化により地域の担い手不足が課題となっている中、移住した「定住人口」や、観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域住民と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすための施策に取り組むことの重要性について議論されました。

国では、2018（平成 30）年度に「『関係人口』創出事業」を、2019（令和元）年度に「関係人口創出・拡大事業」を実施し、国民が関係人口として地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供する地方公共団体を支援しています。

## 第3節 第1期総合戦略の評価

### 1 評価の方法

第2期総合戦略の策定にあたり、第1期総合戦略で定めた成果指標や重要業績評価指標（KPI）の達成状況を、以下の判定基準により評価しました。

#### ■達成状況の判定基準

判定区分	判定基準	判定結果
○	目標値達成または達成見込み	27
△	目標値未達成であるが基準値はクリア	11
×	目標値未達成で基準値もクリアしていない	13
－	計測不可能または未計測	1
合計		52

## 2 評価の結果

### 基本目標 1 んなんで育む！

成果指標	基準値 (2014年度)	目標値 (2019年度)	現状値 (2018年度)	達成 状況
出生数	270人	累計 1,400人 <sup>※1</sup>	累計 1,198人 <sup>※2</sup>	○
中学生以下の子を持つ世帯の 転入（転入転出差）	転出超過 13世帯	5年間を通して の転入超過	転出超過 30世帯	×

※1：目標値の累計は2015（平成27）年度から2019（令和元）年度までの累計。

※2：現状値の累計は2015（平成27）年度から2018（平成30）年度までの累計。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2014年度)	目標値 (2019年度)	現状値 (2018年度)	達成 状況
<b>（施策1）出産支援の強化</b>				
妊婦交流事業への出席者数	新規	120人	39人	△
不妊治療費（検査・一般不妊 治療・特定不妊治療）の 助成件数	41件 （検査・特定 不妊治療のみ）	累計 300件	累計 250件	○
<b>（施策2）育児支援の充実</b>				
インフルエンザでの 延べ欠席者数	1,153人 (2013年度)	700人以下	1,090人	△
面接できていない乳幼児数	0人	0人	0人	○
保育所、学童保育待機児童数	0人	0人	0人	○
子育て支援情報提供のための 冊子	新規	3,000冊 (2015年度)	3,000冊	○
<b>（施策3）地域コミュニティの活性化と絆づくりの推進</b>				
自治会主体の事業数	177事業	150事業以上	173事業	○
地域ボランティア団体の数	18団体	20団体	47団体	○
<b>（施策4）学校教育・社会教育・心の教育の充実</b>				
ICTを活用した授業による 児童生徒の理解度	新規	80.0%	81.1%	○
町主催行事への中学生 ボランティア参加者数	155人	400人	483人	○
公民館講座（生涯学習）の 受講者数	375人	500人	263人	×

基本目標 2 んなんで働く！

成果指標	基準値 (2014年度)	目標値 (2019年度)	現状値 (2018年度)	達成 状況
商工会加入事業所数	901 事業所	1,000 事業所	899 事業所	×
町内事業所の従業者数	14,333 人	14,500 人	統計調査なし	—

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2014年度)	目標値 (2019年度)	現状値 (2018年度)	達成 状況
<b>(施策1) 地域産業の活性化、企業支援の強化</b>				
企業支援の取組に参加した 企業(事業所)数	新規	10社	32社	○
生活支援ネットワークへの サポート業者登録数	新規	10社	5社	△
生活支援ネットワークへの 住民サポーター登録者数	新規	50人	340人	○
<b>(施策2) 農業振興の推進</b>				
おんさい広場出荷者数 (1日平均)	210人	220人	207人	×
<b>(施策3) 産官学金等協働連携による就労基盤の整備</b>				
産官学金等の連携による 雇用関連事業数	新規	2事業	1事業	△
<b>(施策4) 多世代交流拠点における子育て世代の女性の就労支援</b>				
就労支援サービスを活用して 実際に就業した人数	新規	10人	17人	○

### 基本目標3 んなで賑わい交わる！

成果指標	基準値 (2014年度)	目標値 (2019年度)	現状値 (2018年度)	達成 状況
休日滞在人口	18,837人	19,000人	18,506人	×
世帯数	9,755世帯	10,200世帯	10,280世帯	○

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2014年度)	目標値 (2019年度)	現状値 (2018年度)	達成 状況
<b>（施策1）移住定住の促進</b>				
世帯の転入転出差	206世帯の 転入超過	5年間を通して の転入超過	191世帯の 転入超過	○
<b>（施策2）交通ネットワークの利便性の向上</b>				
岐南町コミュニティタクシー 利用者数	1,682人 (H25.10～ H26.9)	1,800人	1,324人 (H29.10～ H30.9)	×
町道整備計画路線整備事業 進捗率	70.1%	72.0%	71.79%	△
<b>（施策3）賑わいの核となる拠点の実現と地域連携の推進</b>				
賑わい拠点の整備及び運営 計画の策定	新規	整備及び運営 計画の策定	検討	×
他市町との交流、連携事業数	1事業	3事業	6事業	○
他市町との交流、連携事業 による参加者数	新規	累計500人	累計1,471人	○
<b>（施策4）多世代交流拠点における盛んな交流の推進</b>				
カフェスペースの売上金額	新規	1,550千円	6,185千円	○

基本目標4 んんで安らく！

成果指標	基準値 (2014年度)	目標値 (2019年度)	現状値 (2018年度)	達成 状況
防災士有資格者数	11人	25人	28人	○
安全安心な町であると思う人の割合	新規	70%	79.0%	○
65歳以上の高齢者に対する要介護者割合	15.9%	15.0%	16.7%	×

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2014年度)	目標値 (2019年度)	現状値 (2018年度)	達成 状況	
<b>（施策1）高齢者・障害者福祉の推進</b>					
高齢者世帯等見守り事業により地域活動に参加した高齢者数	新規	累計50人	累計1,210人	○	
生活支援ネットワークの構築と稼働	新規	稼働 (2017年度)	構築	△	
生活支援登録世帯数	新規	累計50世帯	累計170世帯	○	
シルバー人材センターの登録者数	150人	175人	176人	○	
老人福祉施設利用者数	46,973人	58,000人	54,009人	△	
<b>（施策2）健康づくりの推進</b>					
がん検診受診率	胃がん	20.5%	40.0%	16.4%	×
	大腸がん	29.2%	40.0%	27.5%	×
	肺がん	29.3%	40.0%	26.0%	×
	乳がん	38.0%	50.0%	35.7%	×
	子宮がん	30.8%	50.0%	31.9%	△
	前立腺がん	30.6%	45.0%	27.7%	×
介護予防事業の参加者数	3,540人	6,400人	4,696人	△	
スポーツ講座の受講者数	10,299人	12,000人	13,608人	○	
スポーツ施設の利用者数	212,159人	215,000人	243,348人	○	

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （2014年度）	目標値 （2019年度）	現状値 （2018年度）	達成 状況
（施策3）都市基盤の整備				
道路施設補修率 （生活道路舗装補修）	54.2%	91.7%	98.5%	○
下水道整備率	88.5%	93.5%	90.6%	△
（施策4）防災・防犯その他の安全対策と環境保全対策の推進				
防災訓練実施団体数	35 団体	35 団体	35 団体	○
小中学生の防災訓練への 参加者数	新規	200 人	667 人	○
防災士受講者数	0 人	累計 20 人	累計 20 人	○
刑法犯認知件数	349 件	300 件	326 件	△

## 第4節 基本目標

---

### 1 基本目標の考え方

本戦略では、「岐南町人口ビジョン」で示した「人口の将来展望」である2060（令和42）年に23,404人の達成をめざすために、2024（令和6）年度の基本目標を定めるものとします。基本目標は、国や県の総合戦略における基本目標を勘案し、「岐南町人口ビジョン」で掲げる「めざすべき将来の方向」を基に設定します。



## 2 基本目標

「岐南町人口ビジョン」において掲げた将来展望を実現するため、以下の4つの基本目標を掲げます。

### 基本目標1 ぎなんで育む！

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図るとともに、子育て支援施策の積極的な情報発信により、子どもや子育て世帯の増加につなげます。

また、地域と連携した学校教育の推進、生涯学習の機会の充実により、児童・生徒をはじめ、住民の誰もが夢をもち続け、本町をふるさととして誇りに思う気持ちを育み、「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

さらに、地域における住民同士の関わり合いの場や機会の充実、地域の担い手となる人材の育成を図ることで、住民が互助・共助を通じてともに支え合う「地域共生社会」の実現をめざします。

### 基本目標2 ぎなんで働く！

本町の地域産業の活性化を図るため、商工会や農業協同組合等の関係機関・団体との連携を強化し、町内の事業所や労働者に対する支援を行います。

また、地場製品のブランド化をはじめ創業等に必要な支援や産官学金等の連携による「ひとづくり・しごとづくり」を進め、多くの働く場や機会の確保とともに、地域で働く人材の育成・確保につなげます。

### 基本目標3 ぎなんで交わる！

若者や子育て世帯等に対し、本町の住みやすさについて広くPRを行うことで、移住・定住を促進します。

また、他市町村との連携事業の実施により、町外の人との多様な交流の場や機会の充実により、関係人口の増加を図り、移住・定住につなげます。

### 基本目標4 ぎなんで安らぐ！

住民がいつまでも安心して本町に住み続けることができるよう、福祉施策や都市基盤の整備、防災・防犯対策を推進します。

また、住民が生涯にわたって自分らしく地域で活躍することができるよう、健康づくりや地域による活動を支援する施策を推進します。

## 第5節 基本目標別の具体的施策

### 基本目標1 ぎなんで育む！

- 施策1 結婚・出産支援の強化
- 施策2 育児支援の充実
- 施策3 学校教育・社会教育・心の教育の充実
- 施策4 地域コミュニティの活性化と絆づくりの推進

### 基本目標2 ぎなんで働く！

- 施策1 地域産業の活性化、企業支援の強化
- 施策2 農業振興の推進
- 施策3 多様な人材の活躍促進

### 基本目標3 ぎなんで交わる！

- 施策1 移住・定住の促進
- 施策2 交通ネットワークの利便性の向上
- 施策3 都市拠点の整備と地域連携の推進
- 施策4 交流の場の充実

### 基本目標4 ぎなんで安らぐ！

- 施策1 高齢者・障害者福祉の推進
- 施策2 健康づくりの推進
- 施策3 都市基盤の整備
- 施策4 防災・防犯その他の安全対策と環境保全対策の推進

## 第6節 具体的な施策・取り組み

### 基本目標1 ぎなんで育む！

#### 現状からうかがえる課題

- 「岐南町人口ビジョン」で掲げた、2060（令和42）年の目標人口である23,404人を達成するためには、子どもを産み育てたいと希望する人への支援により、出生数の上昇を図る必要があります。
- 「第1期総合戦略」において掲げた、出生数の数値目標は基準値を上回っており、目標を達成できる見込みです。
- 合計特殊出生率については、2017（平成29）年では1.59となっており、国や県を上回る水準を維持しているものの、人口維持に必要である2.07を下回っています。引き続き、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるための施策を推進する必要があります。
- 中学生以下の子を持つ世帯の転入（転入転出差）については、現状値（2018（平成30）年度時点）は基準値を下回り、5年間の累計で転出超過の見込みです。本町が子育てをしている世帯にとって暮らしやすい町であるというPRを広く行い、転出を抑制し、転入を促進していく必要があります。

#### 本戦略における施策の方向性

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図るとともに、子育て支援施策の積極的な情報発信により、子どもや子育て世帯の増加につなげます。

また、地域と連携した学校教育の推進、生涯学習の機会の充実により、児童・生徒をはじめ、住民の誰もが夢をもち続け、本町をふるさととして誇りに思う気持ちを育み、「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

さらに、地域における住民同士の関わり合いの場や機会の充実、地域の担い手となる人材の育成を図ることで、住民が互助・共助を通じてともに支え合う「地域共生社会」の実現をめざします。

#### 本戦略における数値目標

成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
出生数	累計 1,198人 <sup>※1</sup>	累計 1,070人 <sup>※2</sup>
中学生以下の子を持つ世帯の転入（転入転出差）	転出超過 30世帯	転入と転出を 均衡

※1：2015（平成27）年度から2018（平成30）年度までの累計。

※2：2019（令和元）年度から2024（令和6）年度までの累計。

## (施策1) 結婚・出産支援の強化

### 現状からうかがえる課題

- 住民が安心して妊娠・出産ができるよう、本町では、妊婦に対する支援や不妊治療に対する助成等、様々な支援を実施してきました。
- 「第1期総合戦略」において掲げたKPIである「妊婦交流事業への出席者数」は目標値を下回っています。仕事等により多忙な妊婦に対する参加勧奨が課題となっていることから、事業内容や開催日時の見直し、勧奨方法を検討する必要があります。
- 本町の不妊治療費（検査・一般不妊治療・特定不妊治療）の助成件数はおおむね増加傾向にあります。不妊で悩みを抱えている世帯が経済的な要因に左右されることなく、妊娠・出産ができるよう、引き続き、不妊治療費の助成に取り組む必要があります。
- 出生数の増加へ向け、若者への結婚支援や、児童・生徒への子どもを産み育てることの意義についての教育等についても、長期的な視点を持って取り組みを進めていく必要があります。

### 本戦略における施策の方向性

妊娠に至るまでの経済的負担の軽減、出産までの妊婦への支援など、子どもを産み育てたいという望みがかなえられるよう、医療を含めた様々な支援事業を強化します。

### 本戦略における重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
妊婦健診の受診率	99.7%	100.0%
妊婦交流事業への出席者数	39人	60人

本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
妊婦に係る健康診査等の助成	妊婦及び胎児の健康状態を把握し、母体の健康維持や胎児の成長を促し、安心かつ安全な出産を迎えるための妊婦健康診査や歯科健診の費用を助成します。	健康推進課
妊婦交流事業	妊娠・出産・育児に関する知識を深めるために、適切な保健指導を行うとともに、妊婦同士の交流の場をつくります。	健康推進課
不妊治療費の助成	不妊治療に要する費用を一部助成することにより、不妊で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	健康推進課
結婚への支援	婚姻率向上のため、岐阜県等と連携し、未婚者に対する結婚への支援を検討します。	経済環境課
次代の親の育成	学校教育や地域教育等を通じ、次世代の親となる小学生・中学生に対し、子育ての楽しさや、子どもを産み育てることの意義に関する基礎となる教育や啓発を図ります。	生涯教育課 二町教育委員会

## (施策2) 育児支援の充実

### 現状からうかがえる課題

- 住民が安心して子育てができるよう、本町では、教育・保育サービスの充実を進めてきました。2018（平成30）年には「子育て世代包括支援センターねぎっこ」を開設し、妊娠・出産から子育てまで総合的な支援を行う体制を整備しました。
- 全国的に核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育てに対して悩みや不安を抱え込む保護者が多くみられることから、本町においても引き続き、相談支援・情報提供の充実に努めていくことが必要です。
- 「第1期総合戦略」では、「保育所、学童保育待機児童数」0人を目標としてKPIに掲げてきましたが、現在においても保育施設、学童保育の待機児童は発生しておらず、希望する児童の受け入れができています。近年、本町の出生数が増加傾向にあることや、全国的な保育無償化の影響、女性の就労の促進や男性も含めたワーク・ライフ・バランスの推進等、労働環境や住民ニーズを総合的に勘案しながら、保育の受け皿の確保を進める必要があります。また、質の高い保育環境を充実させていくため、保育人材の確保にも努める必要があります。
- 本町で暮らすすべての子育て家庭が安心して生活できる環境を整えていくためには、子どもの貧困対策や虐待の防止などに対する取り組みも不可欠となっています。

### 本戦略における施策の方向性

子どもは未来の担い手であり、地域ぐるみで子育てを支えていく必要があります。子どもの人権を尊重するとともに、子育てにおける経済的や精神的な負担の軽減を図るべく、子育て家庭への包括的な支援や教育・保育サービスの向上、子育て支援体制の拡充等により育児支援を充実させます。

### 本戦略における重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
育児講座の参加者数 (子育てサロンで行う講話・遊び、産後サポート事業)	555人	595人
保育施設の待機児童数	0人	0人
学童保育の待機児童数	0人	0人

本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
地域子育て支援拠点 (子育てサロン) 事業	公共施設や保育施設等で、子育て中の親子の交流や育児相談を実施します。	健康推進課
保育の質・量の確保	多様化する保育ニーズに応えるため、質の高い幼少期の教育・保育サービスが提供できるよう各施設を支援します。また、保育人材の継続的な確保や、保育士が働きやすい環境整備の支援に努めます。	健康推進課
学童保育の実施	保護者の就業等により、放課後や土曜日、長期休業中に保護者の監護を受けることができない児童に対し学童保育を実施します。新・放課後子ども総合プランの趣旨を踏まえ、実施箇所や指導員等の受入態勢を整えるとともに、施設の充実により子どもの健全育成を図ります。	健康推進課
子育て支援情報の発信	子育て世帯の支援に関する様々な施策やサービス等について、子育てハンドブックやチラシ、ホームページ等で情報提供を行います。	健康推進課
「子育て世代包括支援センター ねぎっこ」の機能強化	「子育て世代包括支援センターねぎっこ」の利用促進を図るとともに、利用者の様々なニーズに対応できるよう、機能強化を図ります。	健康推進課
産後ケアの充実	産婦健診費用の助成を行い、助産婦訪問や「産後ママのほっとタイム」の実施等や、母親のメンタルヘルス支援などを通じ、出産後の子育てへの不安解消を図ります。	健康推進課
乳幼児の健診等の実施と情報の提供	子どもの成長の節目に、問診・身体測定・内科健診・歯科健診等を実施し、疾患や障害の早期発見を図ります。また、家庭訪問、離乳食教室の開催や相談事業において子育て情報の提供をし、栄養や発育など育児に関する不安の解消に努めます。	健康推進課
育児用品購入費助成金交付 事業	子どもの出生を祝うとともに、子育ての経済的負担を軽減するため、子育てに必要な紙おむつ、粉ミルク等の購入について一部を助成します。	健康推進課

事業	概要	担当課
子どもの居場所づくり	子どもの現在や未来が、生まれ育った家庭の経済状況により左右されることのないよう、総合的かつ効果的な子どもの貧困対策施策を推進します。子ども食堂など、地域での多様な子どもの居場所づくりや子どもの育ちを見守る体制づくりに努めます。	健康推進課
ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの考え方について、広報等を通じて事業所や労働者、住民等に対する意識啓発及び周知を図り、仕事と家庭の両立や労働者の働き方の見直し、男性の子育て参加の促進を図ります。	経済環境課 総務課
支援が必要な子育て家庭への支援の強化	関係機関等との連携により、児童虐待の予防、早期発見・早期対応に努めます。	健康推進課



## (施策3) 学校教育・社会教育・心の教育の充実

### 現状からうかがえる課題

- 子育て世帯にとって、居住場所を選ぶ際に子どもの教育環境は大きな要素となります。また、本町で生まれ、成長した子どもは、将来の本町のまちづくりの担い手となります。そのため、地域と連携した特色ある教育や学力向上のための支援など、学校教育の充実が求められています。
- 本町で活躍する人材を育成するためには、大きく変化する社会の中で、新しい時代を切り拓く資質・能力の育成や、地球や社会の課題解決に向けて活動したり、働いたりするイメージの浸透などが必要となります。町内の小中学校において、「Society 5.0」の考え方やAI<sup>5</sup>、RPA<sup>6</sup>の発達等を踏まえ、ICT<sup>7</sup>に対する児童・生徒の関心を高めるとともに、プログラミング教育等の推進やそのための環境整備、キャリア教育の推進等を図る必要があります。
- 本町は、比較的子どもたちのボランティア活動が活発となっており、「第1期総合戦略」で掲げたKPI「町主催行事への中学生ボランティア参加者数」は目標値を達成しています。子どもの福祉に対する意識を高め、将来にわたって地域の担い手として活躍することができるよう、学校や地域における教育を推進する必要があります。
- 暮らしの質を高めることや、住民の知恵や技術を地域に還元する観点から、生涯学習は重要なものとなっています。しかし、本町の公民館講座の受講者数は減少傾向にあるため、各種講座や生涯学習活動の周知・啓発を行うとともに、仕事や家事、育児等で多忙である住民も気軽に参加することができる学習活動機会の充実が求められます。

### 本戦略における施策の方向性

次世代を担う子どもたちが、変化の大きなこれからの社会を生き抜くために必要となる様々な資質・能力の育成を支援します。また、子どもたちの相手を思いやることができる心を育てるとともに、誰もが生きがいを持って学べる環境を整えます。

---

<sup>5</sup> AI：Artificial Intelligenceの略。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。

<sup>6</sup> RPA：Robotics Process Automationの略。人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

<sup>7</sup> ICT：Information and Communication Technologyの略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉で、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービス。

### 本戦略における重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
I C Tを活用した授業による児童生徒の理解度	81.1%	85.0%
英語検定助成の申請者数	—	累計 300 人
公民館講座（生涯学習）の受講者数	263 人	300 人

### 本戦略における具体的な事業

事 業	概 要	担当課
小中学校における I C Tの 推進	小中学校の児童・生徒が高度情報通信社会に対応するための情報活用能力を身に付け、さらに I C Tを効率的に活用した分かりやすい授業の実現により、学習内容の理解への深まりや学習内容への興味を高めることを目的とし、タブレットや電子黒板機能付きプロジェクター等を計画的に導入します。	生涯教育課 二町教育委員会
英語教育の推進	英語検定の助成支援、小中学校に ALT <sup>8</sup> を配置するなど、英語教育を推進することで、国際社会で活躍できる人材の育成を推進します。	生涯教育課 二町教育委員会
生涯学習活動の支援	公民館講座の開設や、団体や個人の作品を発表する場の提供により、趣味や生涯学習への取り組み等を継続的に支援します。	生涯教育課
子どもの学びを支える学校 教育の充実	子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、これからの時代に必要な資質・能力を育成するため、学校教育において、ボランティア活動やキャリア教育、防災教育、国際理解教育等を推進します。	生涯教育課 二町教育委員会
学校給食費の助成と食育の 推進	子育て世帯の経済的負担の軽減に加えて、地産食材による町オリジナルの献立等、児童・生徒が給食を楽しんで食べながら食育を推進します。また、安全性を考慮し、食物アレルギーに対応した給食を提供します。	生涯教育課 二町教育委員会

<sup>8</sup> ALT：Assistant Language Teacher の略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子ども達に伝える英語を母語とする外国人のこと。

## (施策4) 地域コミュニティの活性化と絆づくりの推進

### 現状からうかがえる課題

- 暮らしの基盤となる地域活動の場において、様々な人が活躍できる環境づくりが必要です。本町では、近年、他の年齢層と比べ若年層が多く転入する傾向がみられることやライフスタイルの多様化により、地域における近隣関係の希薄化が進んでいます。今後は、より一層、自治会への加入促進やコミュニティ活動の活性化が必要となっています。
- 「第1期総合戦略」で掲げたKPI「自治会主体の事業数」については、自治会自らが計画・実施した自治会活動に対して、費用を助成する「自治会絆づくり交付金」を活用し、事業を促進・展開することで目標値を達成しました。今後は自治会の主体的な事業を継続していくための地域の担い手の育成・活用が必要です。
- 地域ボランティア団体数は増加しており、特に福祉に関する住民主体の活動が活性化してきています。今後とも、引き続き地域ボランティア団体数の増加を図るとともに、地域活動やボランティア活動に関心の低い住民に対し、参加を促す必要があります。

### 本戦略における施策の方向性

地域であらゆる活動を行う担い手を増やし、共助社会を実現します。さらに、福祉活動に取り組むボランティア団体や社会福祉協議会等との連携により地域住民が相互に支え合い、人権尊重、地域福祉の意識を醸成し、地域の絆づくりを推進します。

### 本戦略における重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
提案型協働事業の申請団体数	2団体	4団体
地域福祉ボランティアの登録団体数	31団体	38団体

本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
提案型協働事業の推進	それぞれの地域に応じた固有の課題を解決することを目的に、地域住民から組織される団体等の事業提案を募集し、その提案を実現するための支援を行います。	企画財政課
「自治会絆づくり交付金」を活用した事業の推進	希薄化した地域の絆を深め、自主的・主体的な地域活動の推進を図ることを目的とした「自治会絆づくり交付金」を活用し、より充実した地域住民の協働を進めます。	総務課
シニア世代の地域福祉活動への参加促進	定年退職後、生産活動の軸から地域生活の軸へ生活のスタイルが変わっていくことから、定年退職前後の年齢の人を対象としたボランティア養成講座やシンポジウムなどを開催して、シニア世代の地域福祉活動参加を促進します。	福祉課 生涯教育課
自治会への加入促進	転入者に配布している自治会加入パンフレット等の内容の充実を図り、自治会についての理解を深めてもらいます。また、自治会と行政が連携を強化し、自治会加入率向上をめざした取り組みを進め、地域コミュニティの活性化を図ります。	総務課

## 基本目標 2 んなんで働く！

### 現状からうかがえる課題

- 本町は、利便性の高い道路網が形成されていることから、運輸業や小売業などを中心に産業の集積がみられます。また、岐阜市等から若年層の転入がみられ、周辺市町村での労働者も多くなっています。
- 農業の分野では「徳田ねぎ」が本町の特産品として広く認知されつつありますが、今後は、「徳田ねぎ」の消費拡大や新たな商品開発、希少性のPRにより付加価値を高め、生産者の所得向上を図ります。
- 「第1期総合戦略」で掲げた数値目標「商工会加入事業所数」は基準値を下回っています。町内の事業所や創業に対する支援を行うことで、地域産業の活性化へつなげるとともに、商工会への加入促進を行い、経営状態の向上・改善に向けた支援の実施につなげる必要があります。
- 全国的に人口減少が進行し、社会や経済が縮小していくことが見込まれており、事業者の高齢化に伴う事業継承や人手不足に関する問題が深刻化してくることが予想されています。本町においても、多様な人材の活躍促進策が必要です。

### 本戦略における施策の方向性

本町の地域産業の活性化を図るため、商工会や農業協同組合等の関係機関・団体との連携を強化し、町内の事業所や労働者に対する支援を行います。

また、地場産品のブランド化をはじめ創業等に必要な支援や産官学金等の連携による「ひとづくり・しごとづくり」を進め、多くの働く場や機会の確保とともに、地域で働く人材の育成・確保につなげます。

### 本戦略における数値目標

成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
商工会加入事業所数	899事業所	1,000事業所
町内事業所等の従業者数	14,995人	15,100人

## (施策1) 地域産業の活性化、企業支援の強化

### 現状からうかがえる課題

- 本町における近年の事業所数の推移はやや減少傾向にあり、企業活動の振興によるさらなる経済の活性化が求められています。また、全国的に人口減少、少子高齢化が進行する中、多様な人材の確保・育成等を図っていくことも必要です。
- 本町では、商工会や県産業経済振興センター、金融機関等と連携し、町内事業所や労働者に対し、経営支援を実施しています。こうした取り組みを通じ、「第1期総合戦略」で掲げたKPI「企業支援の取組に参加した企業（事業所）数」については、現状値は目標値を大きく上回っています。今後とも企業の財務基盤の強化や産業振興につなげられるよう、特に中小企業に対する支援を強化する必要があります。
- 今後、AIやIoT等を活用することで、産業構造の大きな変化や高度化が進むことが考えられます。こうした新技術について、本町においても情報を収集するとともに、これらの新たな技術を用いたまちづくりの展開が求められます。

### 本戦略における施策の方向性

地元企業が抱える課題に対し関係団体と連携して取り組むなど、本町の地域産業をより一層支援し、長期的展望を持って、地域密着型の産業構造を強化します。

### 本戦略における重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
企業支援の取組に参加した事業所数	累計 33 社	累計 80 社
町内事業所数	1,460 事業所	1,540 事業所
雇用、人材育成に関する取組回数	1 事業	3 事業

本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
商工会との連携による事業所や働く人の支援	行政と商工会が連携強化を図ることで情報発信力を高め、中小企業や小規模事業者の事業拡大のために支援を積極的に行います。	経済環境課
創業や新たなチャレンジへの支援	地域産業の振興に向け、空き店舗の有効活用をはじめ創業支援等を推進します。	経済環境課
新技術の活用による産業振興	AIやIoT、RPA等の新技術の活用などについて随時情報を収集するとともに、町内企業等への支援を検討します。	経済環境課

## (施策2) 農業振興の推進

### 現状からうかがえる課題

- 本町の特産品である「徳田ねぎ」については、生産者の高齢化や担い手の不足等が課題となっています。安定的な「徳田ねぎ」の生産に向けて、農業後継者の育成等を進めていく必要があります。
- 「第1期総合戦略」のKPIで掲げた、町内の産地直売所「おんさい広場出荷者数（1日平均）」について、現状値は目標値を下回っている状況です。農業の担い手不足とともに、「徳田ねぎ」のPRが十分に実施できていないこと等が課題となっており、PR方法を改善するなどして販路拡大を図る必要があります。

### 本戦略における施策の方向性

住宅地や産業機能とのバランスを取りつつ、市街化区域内における低・未利用地の活用を促進するとともに、農地の保全を図ります。

また、ぎふ農業協同組合（JAぎふ）と連携し、野菜等の高収益作物の生産・販売者数を増やすことで、農業振興の推進を図ります。

### 本戦略における重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
おんさい広場一日あたり出荷者数	207人	220人



本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
収益力向上に向けた取り組みの推進	主食用水稲から野菜等の高収益作物への作付転換を促し、ぎふ農業協同組合（JAぎふ）（おんさい広場）や食品製造事業者へ出荷、販売することで農業所得の向上を図ります。	経済環境課
「徳田ねぎ」の地域ブランドの確立	飛騨・美濃伝統野菜である「徳田ねぎ」の生産と消費拡大を図るため、生産者の確保・育成に取り組むとともに、町マスコットキャラクター「ねぎっちょ」等を活用したPRを実施し、本町の地域ブランドとしての確立をめざします。	経済環境課
地産地消の推進	地産地消を推進することにより、農業振興の推進を図ります。	経済環境課
里地里川生態系保全の支援（ジャンボタニシ駆除事業）	水稲への被害を防ぐため、毎年多数発生するスクミリンゴガイ（通称ジャンボタニシ）の駆除を実施します。	経済環境課

### (施策3) 多様な人材の活躍促進

#### 現状からうかがえる課題

- 本町は、長期的には人口減少が見込まれており、様々な人材が活躍できる環境を整えることで、地域や経済の担い手を確保していく必要があります。
- 子育て世代の女性や外国人住民や高齢者、障害のある人など、多様な人材が活躍できる環境づくりのため、今後、様々な差別意識や固定的な役割分担意識の解消等を図っていく必要があります。

#### 本戦略における施策の方向性

民間事業者・商工会・ハローワーク・行政等が連携することにより、様々な人が就労し、活躍することができる環境を整備します。

#### 本戦略における重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
女性を対象とした就労支援サービスを活用して実際に就業した人数	17人	30人

本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
子育て世代女性の就労支援	商工会、ハローワーク等と連携し、町内事業所において、子育て世代の女性が就業できるように支援を行います。	経済環境課
外国人住民の就労支援	外国人住民に対する就労支援を行うとともに、企業等に対する外国人材活用に関する情報提供や相談等を実施します。	経済環境課
高齢者の就労支援	多様な働き方やボランティア活動等を希望する高齢者の活躍を促進します。また、シルバー人材センターとの連携により、高齢者の就労の場を確保します。	福祉課
障害のある人の就労支援	障害のある人が就労できるよう、各種就労支援サービスの利用を促進するとともに、受け入れ企業等の拡大を図ります。	福祉課
多様な就労支援	就職氷河期世代や引きこもり等、中年層や若年層の就労支援に関して情報を収集するとともに、必要な支援を行います。	経済環境課 福祉課
大学等との協働連携の推進による人材育成	大学等と連携し、地域の課題に関する調査・研究を行います。また、調査・研究を通じて地域に関心を持ち、地域のために働く人材を育成します。	企画財政課

## 基本目標3 ぎなんで交わる！

### 現状からうかがえる課題

- 本町を居住の場として選んでもらうためには、まず本町を訪れ、その魅力を理解してもらう必要があります。本町は、道路交通環境が良好であり、来訪しやすい場所であると言えることから、町外の人が本町に来訪するきっかけをつくる施策・取り組みが求められます。
- 「第1期総合戦略」で掲げたKPIである「休日滞在人口」はやや減少傾向にあり、目標値を達成していないものの、「世帯数」は増加し、目標値を上回っています。今後は、関係人口の増加に向け、町外の人が様々なかたちで本町に触れることができる機会をより多く創出することで、多様な担い手を増やす必要があります。

### 本戦略における施策の方向性

若者や子育て世帯等に対し、本町の住みやすさについて広くPRを行うことで、移住・定住を促進します。

また、他市町村との連携事業の実施により、町外の人との多様な交流の場や機会の充実により、関係人口の増加を図り、移住・定住につなげます。

### 本戦略における数値目標

成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
休日滞在人口	18,506人	18,700人
世帯の増減	191世帯の増加	50世帯の増加

## (施策1) 移住・定住の促進

### 現状からうかがえる課題

- 多くの市町村において転出超過・人口減少が問題となっている中、本町は転入超過となっており、中でも20～30歳代といった若年層の転入が多くなっています。「第1期総合戦略」で掲げたKPIである「世帯の転入転出差」においても目標値を達成しています。
- 長期的には本町の人口も減少傾向となることを見込まれているため、移住・定住に関する取り組みにも力を入れていく必要があります。これまで、本町では移住・定住促進に向けたチラシの作成やイベントへの参加等により、PRを行ってきました。今後は、移住・定住促進に関する助成制度の活用やタウンプロモーションによりホームページ等で本町のイメージアップを図る必要があります。

### 本戦略における施策の方向性

積極的に本町の魅力をPRし、本町に住みたいと思っただけのよう各種施策を通して住みやすさを実感できるまちづくりを進めます。また、将来的な移住・定住を見据え、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の増加に向けた取り組みを推進します。

### 本戦略における重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
ふるさと納税による寄付額 <sup>※1</sup>	231万円	1億円
ホームページアクセス数	192,463件	250,000件

※1：2019（令和元）年度寄付額 3,144万2,000円（2020（令和2）年1月31日現在）

本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
ふるさと納税の推進	本町が行う様々な施策・取り組みを応援する町外の人の気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みであるふるさと納税制度を推進し、より多くの人々が本町のまちづくりに関わることができる機会の拡充を図ります。	総務課 企画財政課
タウンプロモーションの推進	本町の住環境や子育て・教育環境、交通の利便性、岐阜県指定重要無形民俗文化財である「伏屋の獅子芝居」などの魅力を、町ホームページ「ぎなんねっ」とや広報紙「マイタウンぎなん」、情報誌、町の親善大使や町のキャラクターねぎっちょの活動、他市町村のイベントへの参加などを通じて積極的に発信します。	総務課 経済環境課
移住・定住促進に向けてのPR	チラシ、マップの作成などにより、本町の魅力とともに施策を通しての住みやすさをアピールするなど、移住・定住の促進に取り組みます。	経済環境課
本町出身者への働きかけ	本町出身者や本町にルーツを持つ人への働きかけを行い、まちづくりに関わることができる場や機会への参加により、関係人口の増加を図ります。	経済環境課

## (施策2) 交通ネットワークの利便性の向上

### 現状からうかがえる課題

- 町内には岐南インターチェンジがあり、交通の要衝となっています。また、公共交通としては、名鉄岐南駅や岐阜バスの路線バス、岐南町コミュニティタクシーがあることから、住民の利用状況やニーズに応じた公共交通の充実を図るとともに、住民に対する利用促進等が求められます。
- 「第1期総合戦略」で掲げたKPIである「岐南町コミュニティタクシー利用者数」は減少傾向にあり、目標も達成できていない状況にあるため、コミュニティタクシーの停留所の増設を行い、利用者の利便性の向上を図っています。今後は、増設した停留所の周知や新たに設置していただける事業所を募集していくとともに、利用実態を踏まえた増設や移設を検討し、より一層利便性の向上を図ることが必要です。
- 住民の移動を支える道路環境についても、安全性や利便性が求められています。特に広域幹線道路にアクセスする町道については、住民が町内や近隣市町村を安全に往来することができるよう、引き続き、交通安全施設等の環境整備が求められます。

### 本戦略における施策の方向性

交流や物流の要衝である優れた道路網のさらなる充実を図るとともに、高齢社会の進展に伴う将来的な公共交通機関活用社会への転換を見据え、鉄道やコミュニティタクシー等の利用促進を図るため、交通ネットワークの利便性を向上させます。

### 本戦略における重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
岐南町コミュニティタクシー延べ利用者数	1,324人 <sup>※1</sup>	2,000人 <sup>※2</sup>

※1：2017（平成29）年10月から2018（平成30）年9月までの値。

※2：2021（令和3）年10月から2024（令和6）年9月までの値。

本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
公共交通の利便性向上	鉄道や路線バス等の公共交通の利用状況やニーズに応じ、公共交通網の充実を図るとともに、利用促進を行います。また、岐南町コミュニティタクシーサービスについて、利用者の声を受け改善を図るとともに、障害のある人等に対するタクシー代助成を行うなど、関係機関と必要な連携・協議を行いながら、公共交通の利便性を向上させます。	経済環境課 福祉課
町道整備計画路線等の整備	国・県道や幹線町道等にアクセスする町道整備計画路線について、計画的な道路拡幅や交差点の改良等を進め、円滑な道路交通をめざします。	建設課
安全で安心な道路整備	高齢者や障害のある人などに配慮した歩道の段差解消等、バリアフリー化の推進やユニバーサルデザインの導入など、すべての住民にとって安全で安心な道路づくりを進めます。	建設課



### (施策3) 都市拠点の整備と地域連携の推進

#### 現状からうかがえる課題

- 「第1期総合戦略」においては、本町の良好な交通環境を活かし、住民の交流や町外者が町を訪れる目的となり得る「賑わいの拠点」の整備をめざしてきましたが、整備及び運営計画の策定については検討中であり、目標としていた策定には至っていません。今後は、利便性の高い道路や鉄道網を有している本町の強みを活かし、名鉄岐南駅周辺の整備を進めていく必要があります。
- 「第1期総合戦略」で掲げたKPIである「他市町との交流、連携事業数」については、現状値は目標値を達成しています。また、「他市町との交流、連携事業による参加者数」についても、現状値は目標値を達成しています。今後、旧友好町・旧姉妹町や岐阜連携都市圏の市町村との連携による事業をより一層推進することにより、関係人口の増加を図るとともに、本町の魅力を積極的に発信し、産業や観光の振興、移住・定住につなげることが必要です。

#### 本戦略における施策の方向性

名鉄岐南駅周辺を整備することで、駅利用者等の利便性を高めます。

また、本町の魅力を外部に発信するほか、自然豊かな中部圏の各市町村との有機的な連携を図ることにより、圏域全体としてのポテンシャルを高めます。

#### 本戦略における重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
「岐阜連携都市圏ビジョン」内の参加事業数	28事業	35事業
岐南駅前周辺の整備に対する満足度	22.2%	49.5%

本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
「岐阜連携都市圏ビジョン」の推進	岐阜連携都市圏を構成する近隣市町村と連携し、「岐阜連携都市圏ビジョン」内の各事業の推進を図るとともに、新規事業の提案を行います。	企画財政課
名鉄岐南駅周辺の整備	名鉄岐南駅の利用者等の利便性向上を図るため、駅周辺の整備を進めます。	建設課
旧友好町・旧姉妹町連携事業	旧友好町であった旧小坂町や旧明宝村、旧姉妹町であった旧大和町を含む、現在の下呂市や郡上市と連携し、特産品の販売、観光の助成をはじめ、様々な交流事業を進めます。	経済環境課

## (施策4) 交流の場の充実

### 現状からうかがえる課題

- 本町では、2018（平成30）年5月に「岐南町総合健康福祉センター」をリニューアルし、多世代交流拠点として新たなスタートを切りました。施設の核となる多世代交流カフェについては、「第1期総合戦略」のKPIとして売上金を設定しており、目標値を大きく上回る成果がみられました。
- 多世代交流カフェについては、今後も多くの住民に活用され、交流の場となるようにPRを行うとともに、機能強化を図っていく必要があります。

### 本戦略における施策の方向性

多世代交流カフェにおいて、イベント開催の充実等により、「食」を通じた多世代間の交流を促進します。

### 本戦略における重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
カフェスペースの売上金額	6,185千円	7,200千円

### 本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
多世代交流カフェ事業	多世代交流カフェにおいて、イベント開催の充実等により、「食」を通じた多世代間の交流を促進します。	福祉課

## 基本目標4 ぎなんで安らぐ！

### 現状からうかがえる課題

- 本町は、近年若年層の転入が進み人口が増加していますが、一方で少子高齢化も進行しています。住民がいつまでも安心して本町で暮らし続けられるよう、保健、福祉、防災、都市基盤等の環境整備が必要です。
- 「第1期総合戦略」で掲げたKPIである「安全安心な町であると思う人の割合」は2018（平成30）年度で79.0%と目標値を上回り、本町の居住に安心感を持っています。また、防災に関する一定の知識・技能を有する防災士の有資格者も増加しています。
- 本町の高齢化の状況は、岐阜県や他市町村と比較して現時点では深刻な状況ではありませんが、今後の人口推計では確実に高齢化が進行することが見込まれています。また、要支援・要介護認定者数も増加傾向にあることから、健康づくりや介護予防に力を入れていく必要があります。

### 本戦略における施策の方向性

住民がいつまでも安心して本町に住み続けることができるよう、福祉施策や都市基盤の整備、防災・防犯対策を推進します。

また、住民が生涯にわたって自分らしく地域で活躍することができるよう、健康づくりや地域による活動を支援する施策を推進します。

### 本戦略における数値目標

成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
安全で安心して暮らせるまちだと思ふ人の割合	79.0%	86.7%
75歳以上の要介護認定者の割合	23.0%	20.1%

## (施策1) 高齢者・障害者福祉の推進

### 現状からうかがえる課題

- 本町において高齢者は一貫して増加を続けており、また、障害のある人の数も微増しています。「第1期総合戦略」では、高齢者自身の活動を促進する取り組みや、障害のある人の就労支援を進めてきました。
- 「第1期総合戦略」で掲げたKPIの状況をみると、「高齢者世帯等見守り事業により地域活動に参加した高齢者数」は大きく増加し、「シルバー人材センターの登録者数」も増え、目標値を達成しています。高齢者自らが活動し、参加する取り組みが活性化していることがうかがえます。
- 今後も、生きがいづくりや介護予防の観点も含めた高齢者の活動支援を充実させるとともに、介護支援が必要になっても安心して暮らせるよう、地域ぐるみで高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築を図っていく必要があります。
- 障害のある人への支援については、障害のある人自身が地域社会に参画しながら、希望する生活が送れるようにしていく必要があります。また、福祉分野全体において、地域に暮らす誰もが支え、支えられる「地域共生社会」を実現していく視点を持つ必要があります。

### 本戦略における施策の方向性

高齢社会が進展する中、高齢者自身が地域社会の中で積極的に役割を果たし、生きがい活動やボランティア活動等を通じ、住み慣れた地域で多世代の人々と交流しながら、いつまでも健康で元気に暮らせるよう高齢者福祉を充実させます。また、自立支援の充実や地域住民の支援等を通じて、障害のある人が地域社会の一員として自立し、笑顔で安心して暮らせるよう、障害者福祉を推進します。

### 本戦略における重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
高齢者世帯等見守り事業により状況を把握した延べ高齢者数	352人	412人
就労支援の利用者数（就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援）	70人	100人

本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
高齢者世帯等見守り事業	高齢者世帯等への定期的な訪問や面談等により、体調や日頃の様子等を確認し、必要な支援内容を関係機関と連携を図りながら支援します。	福祉課
障害のある人への就労支援	一般企業等への就労を希望する障害のある人に対し、安心して働くことができるよう、相談や支援をします。	福祉課
高齢者徘徊搜索体制の整備	地域の事業所と連携し、認知症高齢者の徘徊行為に対する迅速かつ効率的な体制をつくります。	福祉課
認知症対策の推進	認知症の早期発見、悪化防止のための支援体制を整備します。また、認知症に対する理解を深める普及活動を推進します。さらに、十分な支援がなされていない認知症患者に対する医療専門家による訪問活動を実施します。	福祉課
障害福祉サービスの提供体制の充実	障害のある人が地域で安心して生活できるよう、本人やその家族のニーズに応じた相談支援や情報提供を行い、障害福祉サービスの提供体制を充実させます。	福祉課
地域包括ケアシステムの推進・深化	医療と介護の連携や介護予防の推進、生活支援体制の整備を図り、地域包括ケアシステムの構築をめざします。	健康推進課 福祉課 保険年金課
地域共生社会実現へ向けた仕組み・体制の整備	多様な担い手が活躍しながら、地域の課題解決や支援が必要な人等を支える包括的な支援体制を構築します。	福祉課
ボランティア活動活性化のための環境づくり	ボランティアセンターやボランティアコーディネーターを設置することで、地域ボランティアが積極的に活動できる環境づくりを進めます。	福祉課

## (施策2) 健康づくりの推進

### 現状からうかがえる課題

- 「人生100年時代」といわれる中、住民の健康づくりはより一層重要な事項となっています。「第1期総合戦略」で掲げたKPIである「スポーツ講座の受講者数」や「スポーツ施設の利用者数」は増加し、目標値を達成しており、スポーツや運動に取り組む住民活動は活性化していると言えます。
- これからの高齢化を見据え、介護予防活動についても活性化していく必要があります。「第1期総合戦略」で掲げたKPIである「介護予防事業の参加者数」は増加傾向にありますが、目標値の達成には至っておらず、今後、より幅広い参加を促進していくとともに、様々なデータを活用し、効果的な取り組みを実践していく必要があります。

### 本戦略における施策の方向性

すべての人が生涯元気で活動できる仕組みを整え、健康づくりを推進します。また、住民一人ひとりが生活習慣を見直し、それぞれのライフステージにあった健康づくりに主体的に取り組むよう積極的に啓発活動を行います。

### 本戦略における重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
介護予防事業参加者数	401人	528人
スポーツ施設の利用者数	221,858人	225,000人

本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
介護予防の推進	いつまでも元気に暮らすための介護予防や認知症予防のための教室等を開催することにより、介護予防の推進をします。また、介護予防サポーターを育成し、地域包括支援センター主催の事業などの支援など、事業の一層の充実を図ります。	福祉課
スポーツイベント、スポーツ講座の充実	誰もがスポーツを楽しみ、スポーツを通じた体づくりや健康づくりができるよう、スポーツ関係団体などと連携し、スポーツイベント、スポーツ講座を充実させます。	生涯教育課
がん検診等の実施	がんの予防及び早期発見のため、健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として実施します。また、肝炎ウイルス検診、ピロリ菌検診も実施します。	健康推進課
若年世代向け健診事業	40歳未満の国民健康保険加入者をはじめ、健診を受ける機会が少ない若年世代を対象に健診の機会をつくることで、健康管理を推進します。	保険年金課
生活習慣病予防の推進	生活習慣病の早期発見や健康管理を図るため、人間ドックの費用の一部助成や、生活習慣病の発病や進行を予防するための教室を開催します。また、生活習慣の改善の指導をします。	健康推進課
データヘルス事業の推進	健康・医療・介護等のデータに基づく住民一人ひとりへのきめ細やかな健康づくり対策（データヘルス事業）を、ライフステージに応じて切れ目なく実施し、効果的な介護予防をはじめ特定健康診査の受診を促す等、各世代にわたる健康づくりを推進します。	健康推進課 福祉課 保険年金課



### (施策3) 都市基盤の整備

#### 現状からうかがえる課題

- 快適な住民生活を支える道路、上下水道、公園などの社会インフラは、適切に維持管理していく必要があります。「第1期総合戦略」で掲げたKPIである「道路施設補修率（生活道路舗装補修）」は大きく増加し、目標値を達成しています。また、「下水道整備率」はやや増加し、2018（平成30）年度で90%を超えたものの、目標値を達成していません。引き続き、下水道の整備を進め、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全を図る必要があります。
- 本町においても道路、橋梁、上下水道などの老朽化対策や耐震化等が喫緊の課題となっています。住民が安心して暮らせる生活環境を計画的に整備していく必要があります。

#### 本戦略における施策の方向性

住民が、安全で快適に暮らせることを意識し、子育て世代、高齢者世代を中心としたすべての世代の生活を支える基盤整備を進めます。

#### 本戦略における重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
主要配水管の耐震化率	52.5%	71.7%
公園等総面積 (住民一人当たりの公園等面積)	117,267 m <sup>2</sup> (4.57 m <sup>2</sup> )	118,267 m <sup>2</sup> (4.61 m <sup>2</sup> )

本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
上水道施設の更新、耐震化	水の安定供給を図るため、老朽化した施設の更新を行います。また、今後想定される南海トラフ巨大地震等の災害に備え、主要配水管の耐震化を推進します。	水道課
公園、広場の充実	軽スポーツ・レクリエーションや地域住民の世代間交流、憩いの場として利用でき、災害発生時には、避難場所として活用できる公園、広場を充実させます。	建設課
道路施設の維持管理、生活空間の安全確保	老朽化が進行している道路施設について、適切に管理するために道路施設の長寿命化を計画します。	建設課
下水道の整備、耐震化	河川などの水質汚濁を防止し、健康的で快適な生活環境づくりに向けて、下水道未整備区域の整備を計画的に推進します。また、下水道マンホールの耐震化を進めます。	水道課
公共施設マネジメントの推進	公共施設の老朽化や公共施設を取り巻く社会環境が変化する中、効率的な維持修繕による長寿命化や施設保有量の適正化及び公共施設の有効活用を図るべく、公共施設マネジメントを推進します。	企画財政課
歩行空間等の推進	住民の健康的な生活を支援するとともに、高齢化の進行を見据えた「歩いて暮らせる」に寄与する歩行空間等を推進します。	建設課

## (施策4) 防災・防犯その他の安全対策と環境保全対策の推進

### 現状からうかがえる課題

- 近年、大規模な地震や風水害などが全国的に相次いでいます。本町においては、「地域防災計画」の推進や香川県宇多津町、京都府久御山町との災害時相互応援協定の締結等により、防災対策の推進、防災体制の強化を図っています。
- 災害時には「自助」「共助」の取り組みが重要になることから、地域における防災意識の向上のため、防災訓練等を実施しています。「第1期総合戦略」で掲げたKPIである「防災訓練実施団体数」や「小中学生の防災訓練への参加者数」「防災士受講者数」はいずれも目標値を達成しています。今後は、大規模地震や全国各地で多発している風水害等の自然災害から住民の尊い生命や財産を守る防災対策のより一層の推進が求められます。
- 災害が頻発化・激甚化していることを受け、平常時から防災・減災と罹災時の迅速な復旧・復興に関する総合的な取り組みをハード・ソフト両面から行うことが重要となっています。
- 近年の犯罪等においては、特殊詐欺などにより高齢者が被害に遭う事例が多くなっており、対策が求められています。住民の防犯意識を向上させるとともに、地域での見守り等も含めた取り組みを活性化させていく必要があります。
- 誰もが住みたい、住み続けたいと思うまちづくりを進めるうえで、快適で良好な生活環境の保全は大変重要であることから、住民・議会・行政・事業所等が連携し、環境保全に対する意識を高め、取り組みを推進する必要があります。

### 本戦略における施策の方向性

近年、増加している台風等による風水害等を受け、大規模災害の発生に備えて自分たちの地域は自分たちで守るという地域の人々の防災・減災意識の高揚や建築物の耐震化の推進等により、防災体制を強化します。

交通安全施設の計画的な整備や地域ぐるみの防犯活動のさらなる促進等により、交通安全や防犯体制を充実させます。

環境にやさしいまちづくりを推進するため、環境保全に関する住民や事業所等の意識の高揚を図ります。

### 本戦略における重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
防災士の認証登録者数	41人	65人
交通事故の発生件数	147件	120件
可燃ごみの年間排出量（住民一人当たり）	143kg	141kg

### 本戦略における具体的な事業

事業	概要	担当課
防災対策強化事業	災害時の減災と地域の防災力向上のため、地域の自主防災活動及び人材育成のための支援や避難所用備品を整備します。また、地域の防災活動に貢献する防災士の資格取得に係る経費の一部を助成します。	総務課
交通安全施設の整備	交通安全点検を行うことにより、交通量の動向や交通危険箇所を的確に把握し、計画的に交通安全施設の整備を進めます。	建設課
4R政策の推進	ごみの発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）による4R政策を推進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。	経済環境課
緊急時の情報伝達手段の整備	防災行政無線のデジタル化に伴う、各家庭への個別受信機の配備など、緊急時の情報が確実に届くようハード面の整備を推進します。	総務課
耐震化の推進	民間の木造住宅に対して耐震診断調査や耐震補強工事の実施を呼びかけ、耐震化を推進します。	総務課
境川流域貯留浸透施設整備事業	総合治水対策特定河川指定の境川流域内に貯留浸透施設を整備することにより、治水上の安全を確保し、治水機能の強化を図ります。	建設課
国土強靱化計画の策定	「国土強靱化計画」を策定し、ハード・ソフト両面から防災・危機管理体制の強化に努めます。	総務課
防犯対策強化事業	町内の巡回など、防犯活動を実施している民間団体への支援をするほか、防犯カメラの設置等を推進し、犯罪の抑止に努めます。	総務課

# 資料編

# 第1節 岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 審議会設置条例

○岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置条例

平成28年3月28日

条例第9号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定により定められた「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を着実に推進するに当たり、広く関係者から意見を聴取するため、岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会において、委員は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 総合戦略の策定及び効果検証に関すること。
- (2) 総合戦略の見直し、変更に関すること。
- (3) その他総合戦略に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 住民
- (2) 産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関に属する機関又は団体の関係者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、町長が必要な期間を定めて委嘱する。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員のうちから互選によって定める。

2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、委員委嘱後、初めて開催する会議は、町長が招集する。  
(岐南町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 岐南町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和37年岐南町条例第17号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成30年条例第1号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

## 第2節 岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 審議会委員名簿

区分	氏名	所属・役職等
教育機関 (会長)	益川 浩一	岐阜大学 地域協学センター長・教授
議会	小島 英雄	岐南町議会 議長
産業界	黒田 隆	岐南町商工会 会長
産業界 金融機関	田邊 斉	ぎふ農業協同組合 岐阜南グループ統括支店長
金融機関	山田 裕千	岐南金融協会 岐阜信用金庫岐南支店長
労働団体	子安 宗俊	エスラインギフ労働組合 執行委員長
報道機関	樋口 史子	中日 ぎふ羽島ホームニュース 記者
住民	堀場 好広	岐南町自治会連合会 連合会長
住民	岩田 利子	岐南町主催ママサロン 子育てコーディネーター
住民	内山 若奈佳	岐南町在住の大学生
行政機関	坂口 正	岐南町 副町長
行政機関 教育機関	宮脇 恭顯	羽島郡二町教育委員会 教育長





岐南町第2期  
まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行 : 岐南町

編 集 : 岐南町 総務部 企画財政課

住 所 : 〒501-6197

岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目 107 番地

電 話 : 058-247-1394

発行年月 : 令和2年3月